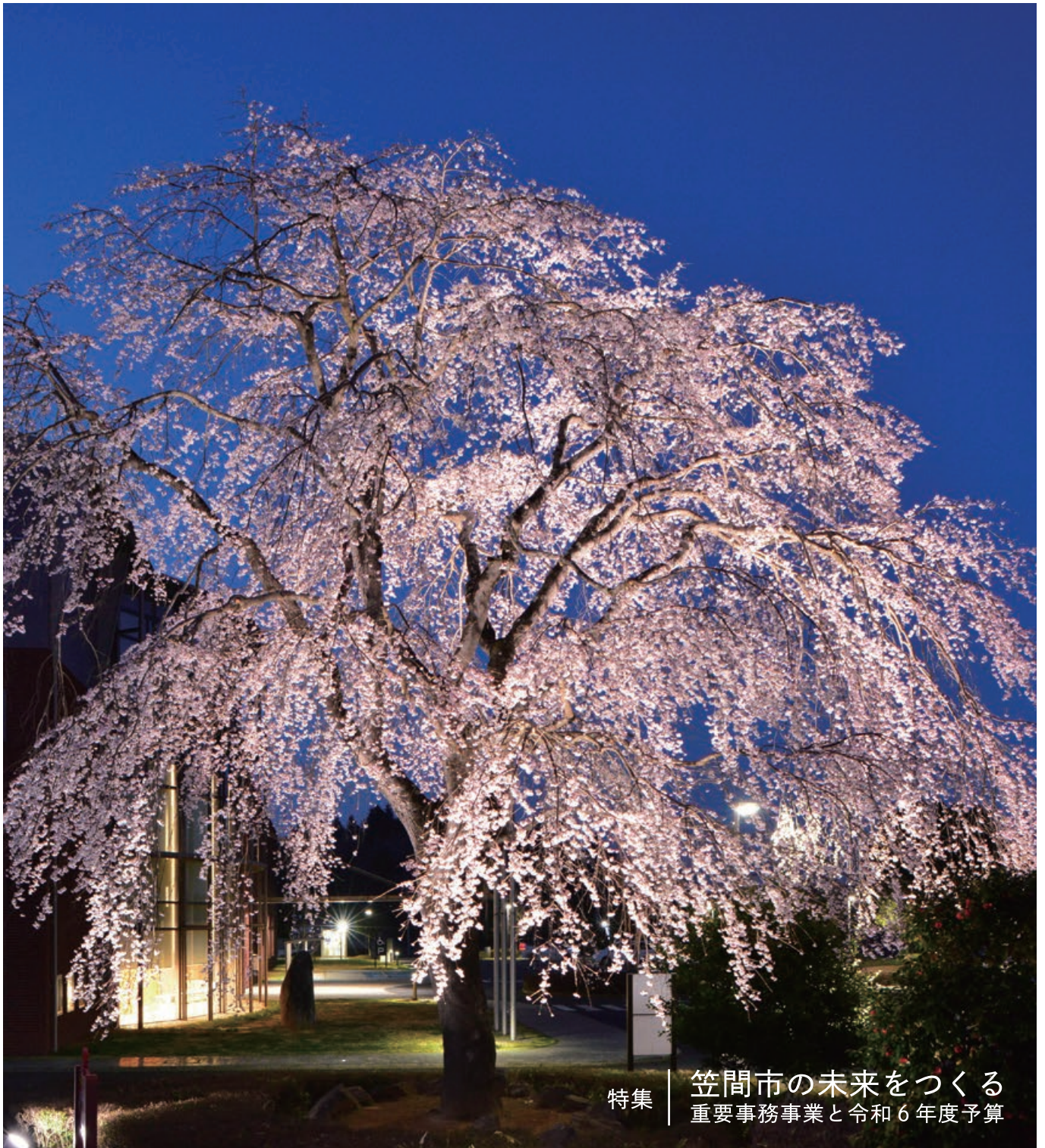


わたしの街
Kasama
Magazine

2024年

4

No.217



特集

笠間市の未来をつくる
重要事務事業と令和6年度予算





市長コラム

文 / 笠間市長 山口 伸樹

「新」 かさま応援大使

玉川 祐子 さん かさま応援大使 委嘱状交付式



玉川さん（写真左）への委嘱状交付の様子

現在101歳で、浪曲に合わせて三味線を演奏する「曲師」の玉川祐子さんをご存知でしょうか。現在も現役で都内の演芸場を中心に活動されています。

玉川さんは笠間市片庭の出身です。曲師として昭和16年に初舞台を踏み、現在までの活動は83年にもなります。昨年9月には、100歳の節目で初めて市内での公演会「井筒屋で落語と浪曲を樂しむ夕べ」祐子百歳、笠間に帰る」が有志の方々により開かれ、私も出席し、玉川さんの力強い演奏を堪能しました。

このたび、玉川さんに「かさま応援大使」への就任を依頼したところ、ご本人から快く承諾していただきました。今年2月16日には市役所で委嘱状の交付を行い、玉川さんが曲師の道に進んだ経緯や現在の活動内容について、テンポの早い口調で話してくれました。

玉川さんは大変な苦勞をされたようですが、そのような苦勞を吹き飛ばす元氣があり、これまでの生き様に感心し、同時に感動しました。われわれが応援する立場でありながら、玉川さんから元氣をもらいました。

玉川さんは歩行も体調もしっかりされていて、地元である笠間からの応援を大変喜んでいました。そして、「私が元氣なうちに笠間でまた公演をしたい」との強い希望があり、6月2日(日曜日)午後2時から地域交流センターともべ「トモア」で開催することになりました。

日本最高齢の曲師である玉川さんには、これからも元氣で現役での活動を継続してもらいたいと思います。

6月の笠間での公演に、市民の皆さんもぜひ足を運んでください。

今月

ピックアップ

Pick up

住宅や店舗などに 笠間市の地場産材を 使用してみませんか？ (笠間市地場産材活用促進事業補助金)

笠間市で産出された地場産材を建築資材として使用した場合、地場産材設置費用の一部を助成します。

対象となる地場産材

① 稲田みかげ石

② 笠間焼

※地場産材として稲田石材商工業協同組合または笠間焼協同組合から証明を受けたもの

補助金の額

住宅または店舗等の新築、増改築、リフォーム工事において、地場産材設置に係る費用(材料費+施工費)が5万円以上の工事に対し、その2分の1を補助します。

【補助限度額 20万円】

※笠間市立地適正化計画で定める居住誘導区域内は、補助限度額が30万円となります。

補助対象となる工事

※着工前に申請してください。
・住宅、店舗等(店舗、工場、事務所)に係る工事
・笠間市産の「稲田みかげ石」または「笠間焼」の調達および工事に要する費用が5万円以上であるもの
・補助金の交付決定後に対象工事が着手されるもの

地場産材の使用例

床タイル、壁材、洗面ボウル、表札 など

募集期間

4月15日(月)～令和7年1月31日(金)



詳細はこちら
(市ホームページ)

問 都市計画課(内線586)

Contents

4 特集 笠間市の未来をつくる
～重要事務事業と令和6年度予算

- | | | | |
|----|---------------------|----|------------------------------|
| 16 | まちおこしのスパイス | 29 | ダイバーシティ笠間を目指して |
| 17 | からだ向き合う | 30 | HOT PEOPLE
注目の笠間人を紹介します |
| 18 | 情報しっとく日和 | 32 | コンデキ
こんな出来事ありました |
| 22 | 令和6年4月1日笠間市人事 | 34 | かさま食彩 |
| 23 | 令和6年度行政組織機構の見直しについて | 35 | はじめてのお誕生日
キラリかさま優良企業 |
| 26 | Sustaina KASAMA | 36 | 第43回 笠間の ^{ひまつり} 陶炎祭 |
| 27 | かさまのれきし | | |
| 28 | 図書館 | | |



[表紙]

ライトアップされた市民センターいわま(岩間支所)の桜(令和5年3月、あらがわこうじ 荒川孝次さん撮影)。

[題字]

関 紫芳さん(書作家/大古山在住)

お知らせ

●窓口休日開庁サービス

日曜日：市役所本所 午前8時30分～正午 市民課(交付業務のみ)、収税課(月末のみ)

※年末年始(12月29日～1月3日)を除く ※上記以外の窓口の延長は行っていません。

●SNS

最新の情報は
市公式SNSで
チェック!



(旧Twitter)



メールマガジン
かさめ〜る



Threads
(スレッド)

●5月の休日救急診療当番(午前9時～午後5時)

毎週日曜 笠間市立病院 TEL.0296-77-0034

5月3日(金)憲法記念日
笠間耳鼻咽喉科 TEL.0296-73-0111

5月4日(土)みどりの日
本多内科循環器科医院
TEL.0299-37-8556

5月6日(月)振替休日
常陸クリニック TEL.0296-78-5911

※平日夜間午後7時～9時(土曜日・祝日・年末年始を除く)は笠間市立病院で初期救急診療を行っています。

※当番医は変更になる場合がありますので電話確認の上、受診してください。
※急な病気で心配なとき、医療機関をお探しのときは以下をご利用ください。
24時間365日対応です。

子ども救急電話相談 短縮ダイヤル #8000 または TEL.050-5445-2856
おとな救急電話相談 短縮ダイヤル #7119 または TEL.050-5445-2856

令和6年度 施政方針

元日に発生した令和6年能登半島地震について、震災によって亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りしますとともに、今なお厳しい生活を送っておられる被災者の方々に、お見舞いを申し上げます。

さて、市政を取り巻く状況についてですが、今国会冒頭の岸田首相の施政方針演説において、「経済対策」と「少子化対策」を政府が取り組む最重要課題として掲げております。

まず、「経済対策」については、国における物価高騰対策を盛り込んだ補正予算の成立を受け、本市においても、昨年12月の市議会定例会において補正予算をご承認いただき、プレミアム商品券の発行による家計支援など、物価高騰対策事業を進めているところでございます。

一方、政府は「人口減少問題」を日本社会の最大の戦略課題として、「少子化対策」に全力で取り組んでいくとしています。本市にとっても、「少子化対策」は真つ先に取り組み

KASAMA CITY

なければならぬ課題であり、国の動きを注視しながら、本市独自の「子ども・子育て」施策を着実に進めてまいります。

このような市政を取り巻く状況を踏まえ、令和6年度は「未来に向けた笠間市づくり」を重点課題とし、「子ども・子育て」、「地域経済の強化」、「女性活躍」と、ここに「防災対策の強化」を加えた4つの重点プロジェクトを設定しました。

急激な人口減少や地球温暖化などの社会問題は、私たちの生活にさまざまな影響をもたらすこととなりますが、「笠間市の未来をつくる」という強い信念のもと、常に目標を定め、計画を実行し、そして結果につなげていくことが重要であります。

令和6年度も、常にスピード感をもって、さまざまな課題に柔軟かつ的確に対応しながら、笠間市の将来に向けた成長と持続に資する取り組みを進めてまいりますので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

問 <重要事務事業全般> 企画製作課（内線555） / <予算全般> 財政課（内線212）

笠間市の財政状況をもっと知ろう！

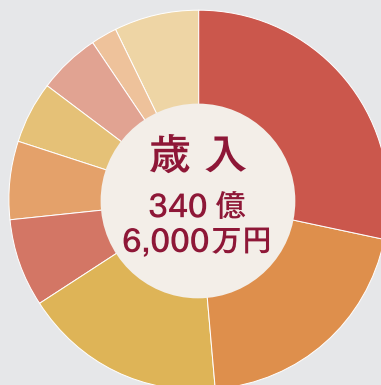
市ホームページで、より詳しい財政状況を確認できます。ホームページ内の検索窓で と検索



令和6年度予算

一般会計・特別会計・企業会計を合わせた令和6年度の予算総額は、593億9,193万7千円となっています。

市税	(28.5%)	96億9,859万4千円
地方交付税	(20.3%)	69億円
国庫支出金	(17.2%)	58億5,950万6千円
県支出金	(7.5%)	25億6,133万8千円
繰入金	(6.5%)	22億102万9千円
市債	(5.4%)	18億4,728万3千円
地方消費税交付金	(5.2%)	17億7,767万8千円
諸収入	(2.3%)	7億6,829万8千円
その他	(7.1%)	24億4,627万4千円



▽ 一般会計
一般会計は、市税や地方交付税をはじめ、国・県からの補助金や交付金などを財源として、福祉・教育・土木・衛生などの基本的な施策を行う会計です。
令和6年度の一般会計予算は、340億6,000万円となっています。

▽ 歳入
市税は96億9,859万4千円を見込んでいます。地方交付税は69億円、国庫支出金は58億5,950万6千円を計上しました。このほかの歳入についても、適切な見通しのもとに計上しており、今後も積極的に財源の確保を図っていきます。

「未来に向けた笠間市づくり」

人材の育成・確保と行政の仕組み・手法の見直し

第2次笠間市総合計画で定める将来像である「文化交流都市 笠間～未来への挑戦～」の実現に向けて、48事業を令和6年度の重要事務事業としました。

今年度は、多様な人材の活躍推進、デジタル化の深化、脱炭素社会の推進を視点としながら、引き続き「未来に向けた笠間市づくり」を重点課題として設定し、課題への機動的な対応とともに、公民連携の強化をはじめ、従来の仕組みの見直しに挑戦しながら、笠間市の将来に向けた成長と持続に資する取り組みを強力に推進します。

その中で、「笠間まるごと『子育て都市』宣言プロジェクトStage2」「地域の稼ぐ力強化プロジェクト」「女性・若者活躍促進プロジェクト」の3つを重点プロジェクトとして位置づけ、子育て世代への切れ目ない支援や地域経済の基盤と稼ぐ力の強化、チャレンジする女性や若者の応援策などの展開を特に進めてまいります。

また近年は、頻発し各地に大きな被害を与える地震や、地球温暖化の影響による豪雨・巨大台風など、これまでの想定をはるかに超える自然災害の発生が懸念されるため、これまでの災害対策を見直すとともに、激甚化する災害への対応力を強化するため、「笠間強靱化 新ステージ」として「防災・災害回復力の強化」に取り組みます。

重要事務事業と 令和6年度予算

笠間強靱化の推進

- 防災・災害回復力の強化

重点プロジェクト

- 笠間まるごと「子育て都市」宣言プロジェクト Stage2
- 地域の稼ぐ力 強化プロジェクト
- 女性・若者活躍促進プロジェクト

重要事務事業の一部をピックアップして紹介します。

※48事業は市ホームページ（下の二次元コード）でも紹介しています。ただし、一部掲載順がホームページ上のものと異なります。



SDGsってなに？



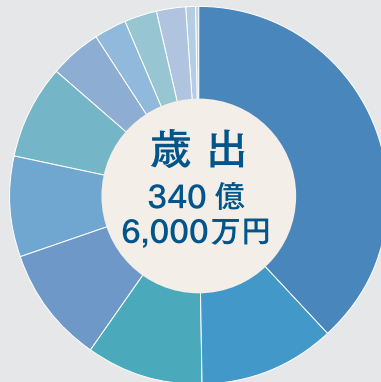
SDGs(持続可能な開発目標)は、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です

17のゴールと169のターゲットで構成され、日本としても積極的に取り組んでいます。市では第2期笠間市創生総合戦略において、横断的な取り組みの強化の観点から、SDGsを原動力とした施策と事業の推進を位置づけ、さらなる取り組みの充実を図っていきます。今年度の重要事務事業においても、SDGsの各目標のアイコンを使いながら関連性をお伝えします。

笠間市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



■ 民生費	(38.3%)	130億3,185万3千円
■ 総務費	(11.5%)	39億3,071万1千円
■ 公債費	(10.1%)	34億3,912万9千円
■ 教育費	(9.9%)	33億8,958万4千円
■ 土木費	(8.8%)	29億8,577万3千円
■ 衛生費	(7.8%)	26億5,290万円
■ 消防費	(4.7%)	16億181万円
■ 商工費	(2.7%)	9億3,721万8千円
■ 諸支出金	(2.7%)	9億1,333万2千円
■ 農林水産業費	(2.6%)	8億8,717万1千円
■ 議会費	(0.8%)	2億6,051万7千円
■ その他	(0.1%)	3,000万2千円



▼ 歳出

民生費には、障害者自立支援給付費、生活保護給付費、民間認定こども園および保育所入園負担金、介護保険特別会計への繰出金などの経費として130億3,185万3千円を計上しました。

総務費には、庁舎管理や電算システムなどの費用、ふるさと納税の推進、企業立地促進事業補助金などにかかる経費として39億3,071万1千円を計上しました。

教育費には、小中学校の施設管理や通学支援、小中学校の給食、図書館や公民館の運営などの経費として33億8,958万4千円を計上しました。

防災・災害回復力の強化

本年1月1日に最大震度7の揺れを観測した能登半島での大地震は、建物被害や火災、断水などの甚大な被害をもたらし、今もなお復旧に至らない状況にあります。東日本大震災で被災した本市においては、地震等に対する拠点避難所の整備、原子力災害対策、地域における自主防災組織の設置促進や、新たに内水被害対策などを総合的に進めてきましたが、発生を防ぐことが困難な自然災害に対する備えの重要性が改めて認識されました。

これを受け、これまでの災害対策の見直しとともに、防災・災害回復力の強化に向けた事業を実施します。

防災対策の見直しと強化

- **災害対応力強化事業**【新規: 県補助】
- **災害対策事業**【拡充: 市単独】
水防法の改正による県管理河川について、洪水浸水想定区域の指定に伴い「防災ハザードマップ」を更新
- **防災訓練事業**【継続: 市単独】
 - UPZ内の区長を対象とした原発事故に対応した避難訓練を新たに実施
拠点避難所の拡大(6か所→8か所)をはじめとした避難所の機能強化と被災者の生命保護を目的とした福祉避難所用プライベートテント、止水板等の資機材の再配備
 - ハザードマップの更新や備蓄品の拡充
- **災害対応力強化事業**【新規: 市単独】
災害時の悪路走行に適した指揮広報車更新、倒壊建物からの救出等を目的とした救助資機材の整備
- **在宅医療機器停電時対応事業**【新規】
要配慮者等の災害時の対応強化
- **自主防災組織育成事業**【拡充: 市単独】
地域の防災力向上に向けた自主防災組織の育成支援の拡充
- **災害時支援員登録制度**【新規】
大規模災害時に、被災者支援などに協力していただける公的機関OB等の事前登録制度の創設



都市基盤の強靱化と体制の強化

消防・救急機能の強化

- **岩間消防署整備事業**【継続: 市単独】
- **非常備消防車両等更新事業**【継続: 市単独】
- **救急高度化推進事業**【継続: 市単独】

インフラの老朽化対策

- **無電柱化事業**【新規: 市単独】
- **橋梁メンテナンス事業**【継続: 国補助】
- **舗装修繕事業**【継続: 国補助】

新規の都市基盤整備

- **笠間PAスマートIC整備事業**【拡充: 国補助】
- **(仮称) 鯉淵南友部線整備事業**【拡充: 国補助】

地域災害対策防災力の強靱化

- **ビジネスチャット構築事業**【拡充: 市単独】
- **脱炭素社会実現事業**【継続: 県補助】
住宅用太陽光発電・蓄電システム設置費補助金
- **事業者向け再エネ発電・蓄電設備導入補助事業**【新規: 国補助】
- **在宅医療機器停電時対応事業**【新規】
長時間の停電時に人工呼吸器等の在宅医療機器の電源確保のため、発電機を貸し出し

■ 扶助費 (25.5%)	86 億 9,849 万 5 千円
■ 人件費 (18.7%)	63 億 6,311 万円
■ 物件費 (15.8%)	53 億 7,798 万 2 千円
■ 普通建設事業費 (10.2%)	34 億 7,885 万 6 千円
■ 公債費 (10.1%)	34 億 3,912 万 9 千円
■ 補助費等 (8.6%)	29 億 3,746 万円
■ 繰出金 (8.4%)	28 億 7,349 万 6 千円
■ その他 (2.7%)	8 億 9,147 万 2 千円



▼ 歳出予算性質別内訳

笠間まると「子育て都市」宣言プロジェクト Stage 2

少子化が一層進む中で、「社会全体で子どもを育てる」意識と取り組みの強化が必要となっています。本市では、平成 20 年度には「子育て支援」を重要事務として位置づけるなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援策を展開してきた中で、令和 5 年度から「笠間まると『子育て都市』宣言プロジェクト」と題して、「生活応援」「安心の醸成」「住環境の向上」を掲げ、小・中・高に進学時のプレゼント事業、医療福祉費所得制限の撤廃などを実施しました。

令和 6 年度は「笠間まると『子育て都市』宣言プロジェクト Stage2」として、「安心子育て都市づくり」「子育て生活徹底応援」を進め、切れ目のない支援を展開する体制の強化をはじめ、全分野一体となった施策の展開を図ります。

保健・医療・福祉環境

- 結婚・妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
- 安心できる保健・医療・福祉環境の構築

子育て・教育環境

- 一人ひとりを大切にする子育て・教育環境の構築
- デジタル化など時代に応じた実践的な教育の推進

文化・スポーツ・都市基盤

- 地域と社会を学びつながら子育て環境と場の形成
- 誰もが楽しめる多様なスポーツの推進

安心子育て都市づくり

医療・福祉支援

- **子育て世帯訪問支援事業**【新規：国県補助】
要支援児童やヤングケアラー等への訪問による家事・養育支援
- **親子関係形成支援事業**【新規：国県補助】
親子間の適正な関係性の構築に向けたペアトレーニングの実施
- **医療的ケア児保育支援事業**【継続：国県補助】
- **医療的ケア児学校訪問看護事業**【拡充：国補助】
保育園・学校等における医療的ケア児の看護体制を構築するほか、市立病院において医療的ケア児対応看護師を養成【市単独】
- **母子保健事業(相談体制の強化)**【拡充：県補助】
専門職による離乳食後期の支援、心理相談機会の拡充
- **こども誰でも通園事業**【新規：国補助】
未就園児の定期的預かりによる育児負担の軽減

体制強化

- **こども部の設置**
包括的で切れ目のない支援を提供する体制強化
(こども政策課、こども福祉課、こども育成支援センター)
- **子ども家庭総合支援拠点事業**【拡充：国補助】
女性相談支援員の配置による、課題を抱える女性への支援の実施
- **保幼小中特別支援連携事業**【新規：市単独】
特別支援連携コーディネーター2名の配置による、発達段階に応じた支援の連続性の確保
- **子育て支援ふるさと納税の推進**
財源確保と地域全体の機運醸成

子育て生活徹底応援【本格実施】

妊娠
出産

- **出産・子育て応援事業**【継続：国県補助】
妊娠(5万円/人)・出産(5万円/人)時の給付
- **在宅育児応援事業**【継続：市単独】
妊娠・出産により離職等をした在宅子育て世帯を支援
- **出産・子育て支援事業(国保)**【継続：国県補助】
出産育児一時金支給(50万円/人)
産前産後期間の国民健康保険税減免(50万円)

小学校
入学

- **エコランドセル・プレゼント事業**【継続：市単独】
スマートで軽いランドセル(PETボトル再生繊維)を支給

中学校
入学

- **制服等購入支援事業**【継続：市単独】
制服購入費(3万円/人)を支援

小・中
共通

- **第三子給食費無償化事業**【継続：市単独】
小・中学校における第三子以降の給食費を無償化
- **学校給食費負担軽減事業**【継続：市単独】
材料・燃料高騰等の影響がある中で給食費の現状を維持
- **オーガニック給食推進事業**【継続：市単独】
学校給食における地産地消によるオーガニック給食の提供
(モデル校：北川根小学校・穴戸小学校)

高校
進学等

- **高校生等生活応援事業**【継続：市単独】
新たな生活の準備費(5万円/人)を支援

市民一人당りに使われるお金 >>>>> 465,816 円

※令和6年1月31日現在人口
(住民基本台帳) 73,119人

民生費	総務費	公債費	教育費	土木費	衛生費
高齢者・障がい者・児童・医療福祉など	税金の賦課、戸籍や住民登録の経費、広報紙の発行など	市債の元金・利子の返済	各小中学校や公民館・図書館の運営など	市道の整備・補修や公園管理など	予防接種や各種健診、ごみ処理事業など
178,228 円	53,758 円	47,035 円	46,357 円	40,834 円	36,282 円
消防費	商工費	諸支出金	農林水産業費	議会費	その他
消防団活動経費や消防・防災施設の整備など	商工業振興や観光施設管理など	市立病院事業会計ほか企業会計への補助など	農林業振興支援や農地の基盤整備など	議会の運営など	予備費など
21,907 円	12,818 円	12,491 円	12,133 円	3,563 円	410 円

※13ページに続きます

保護者の多様な働き方やライフスタイルおよび世帯構成の変化など、子育て世帯や子どもを取り巻く環境に対応するため、子ども一人ひとりに寄り添った支援を行い、子育ての負担軽減を図ります。

また安心・安全な保育サービスの提供のために保育人材の確保と離職防止のための事業を展開し、子どもを安心して生み育てられる幼児保育・教育環境を構築します。

- **子ども誰でも通園事業** 【新規:国補助】(再掲)
- **保育士人材確保事業** 【新規:市単独】
市内の民間保育施設等に保育士または看護師として正規雇用された保育士等に対して就労支援金を交付し、人材確保を支援します。
- **医療的ケア児保育支援事業** 【継続:国県補助】(再掲)
- **医療的ケア児学校訪問看護事業** 【拡充:国補助】(再掲)
- **病児保育事業** 【拡充:国県補助】
- **延長保育事業** 【拡充:国県補助】
- **一時預かり保育事業** 【拡充:国県補助】



家族の在り方やライフスタイルの多様化により、妊産婦、子育て世帯、子どもの課題は複雑化・複合化しています。こういった複雑化・複合化する課題に対応するため、児童福祉分野と母子保健分野で構築してきた相談支援体制を一体化し、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもの切れ目のない包括的な相談支援体制を構築します。

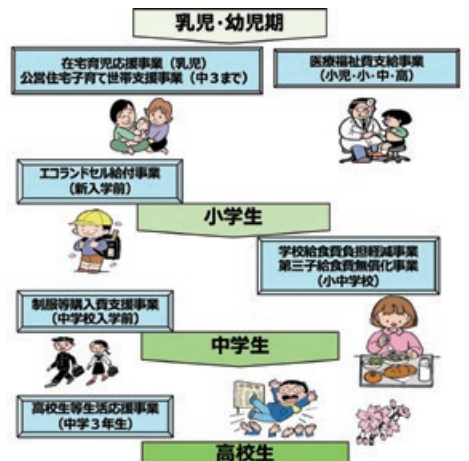
妊娠前・妊娠中・出産・子育ての各場面における経済的負担に対して、各種助成事業を行います。相談支援体制および経済的支援の強化を図り、より安心して子どもを産み育てやすい環境を整えます。

- **子ども家庭総合支援拠点事業** 【拡充:国補助】(再掲)
- **子どもの居場所拠点運営事業** 【継続:国県補助】
- **子育て世帯訪問支援事業** 【新規:国県補助】
家事・育児等に不安や負担を抱える妊産婦、子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員を派遣し、家事支援・育児支援を行います。
- **親子関係形成支援事業** 【新規:国県補助】
子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者およびその児童への情報提供、相談支援を行うとともに、保護者同士の情報交換の場を設定することにより、子育ての不安解消を図ります。
- **母子保健事業** 【拡充:国県補助】(再掲)
- **歯科保健推進事業** 【拡充:国補助】
- **子ども総合育成支援事業** 【拡充:市単独】



少子化が進む中、安心して子どもを育てられる環境のさらなる向上を図っていくことが重要です。就学前から高校進学等までの子育て期における各場面において、経済的負担軽減を図るため、各種助成の支援を行ってまいります。

- **医療福祉費支給事業** 【継続:市単独分】
- **在宅育児応援事業** 【継続:市単独】(再掲)
- **公営住宅子育て世帯支援事業** 【継続:国補助】
- **エコランドセル給付事業** 【継続:市単独】(再掲)
- **制服等購入費支援事業** 【継続:市単独】(再掲)
- **高校生等生活応援事業** 【継続:市単独】(再掲)
- **学校給食費負担軽減事業** 【継続:市単独】(再掲)
- **第三子給食費無償化事業** 【継続:市単独】(再掲)



情報過多時代では、正しい情報活用能力を持ち、情報を適切に活用できる人材が社会に求められています。本市では、対面授業とクラウドを活用した「笠間版ハイブリッド型デジタル教育」による、児童生徒一人ひとりに「個別最適化された学び」を推進します。また、情報化社会に即した情報モラル教育を推進していきます。

■ データの可視化と分析を用いた個別指導 【拡充】

児童生徒の学習データを可視化・分析する体制を構築し、児童生徒の指導や個別支援に活かす体制づくりを推進します。

■ 「不登校や病気療養等」児童生徒に対するリモート授業の推進 【拡充】

通学が困難な児童生徒への授業動画の配信や、教育支援室「ここから」・校内フリースクールと連携した個別支援による学習指導等を推進します。

■ 教職員の業務改革の推進 【拡充】

質の高い学校教育を提供するため、教職員の業務環境を整備し、文書連絡やアンケート、面談等のオンライン化など校務のデジタル化を推進します。

■ 学校間連携による動画配信学習の実施 【拡充】

他学校や他校種（市内県立・私立高等学校、県内大学等、企業）とのオンラインによる授業の多様化により、子どもたちの資質・能力の育成を目指します。



これから到来する複雑で予測困難な時代を生きるためには、正しく柔軟に適應できる力が求められています。本市では、次世代を担う子どもたちがそのような力を身に付けるため、スペシャリストによる学びの場の提供を行うことで、社会の変化に主体的に向き合えるグローバルな人材育成を推進します。

■ 英語指導助手による英会話レッスン事業 【新規：市単独】

本市の英語指導助手(AET)が、オールイングリッシュによる指導(話すこと・やりとり)を通して、英語で日常会話ができるレベルの語学力を生徒が習得し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指します。

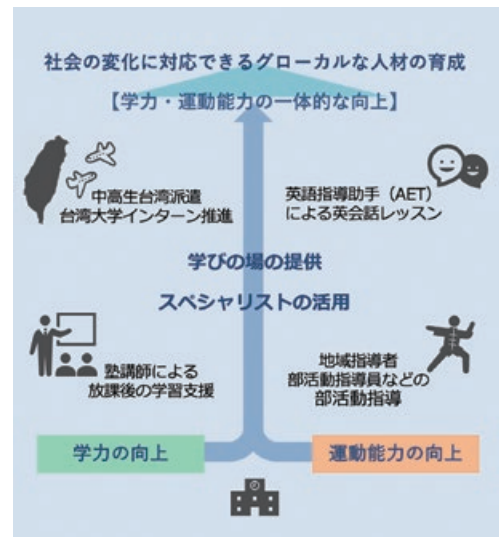
■ 台湾交流事業 【拡充：市単独】

■ 台湾交流事業(大学からのインターンの推進) 【新規：市単独】

台湾の大学生を受け入れることにより、台湾との国際交流を推進するとともに、人材の不足が課題となっている市内の事業所に対し、海外からの人材の確保を推進します。

■ 地域部活動推進事業 【拡充：県補助】

■ 民間連携等学力向上事業 【拡充：市単独】



義務教育段階における児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応するため、特別支援連携コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実を図っていくなど体制を強化します。また、不登校児童生徒の居場所づくりや学びの場の提供のため、校内フリースクール事業等を展開し、体制の整備を進めます。

■ 保幼小中特別支援連携事業 【新規：市単独】(再掲)

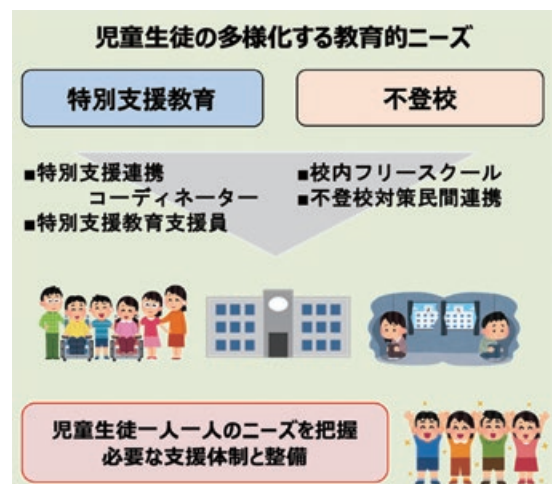
■ 特別支援教育支援員配置事業 【拡充：市単独】

■ 校内フリースクール事業 【新規：県補助】

通常の学級に登校することができずにいる生徒が、安心して学校生活を送れるように、市内中学校および義務教育学校(後期課程)の6校すべてに、校内フリースクールを開設します。

■ 不登校対策民間連携事業 【新規：市単独】

農業体験や自然体験など親子で作業体験することを通して、コミュニケーション能力や社会性を育みます。



地域の稼ぐ力 強化プロジェクト

本市では、日本一の栽培面積を誇る「笠間の栗」のブランド化、伝統的工芸品「笠間焼」の継承と販路拡大、台湾を中心としたインバウンドの強化、茨城県との連携による企業誘致などを進めてきました。令和5年度は茨城デスティネーションキャンペーン（DC）もあいまって、観光においても賑わいを取り戻しつつあります。一方で、担い手の不足などにより地域経済は将来に向けて厳しさが増すと想定されることから、農業を含めた地場産業、観光産業、企業および宿泊施設の誘致促進を図り、地域経済の基盤と稼ぐ力の強化を図ります。

笠間ブランドの強化



笠間の栗

知名度向上や良質な栗の生産を図るため、「生産」「加工」「販売」「ブランド化」の4つの要素を関係者との連携の下で、一体的な強化を図り、儲かる笠間の栗産地づくりを推進

■ 栗ブランド推進事業【継続：市単独】

笠間の栗のブランド力向上を図るため、かさま新栗まつりの開催、都内イベントの参加や情報発信等によるPR活動を実施し、笠間の栗に関わる方々の所得向上に取り組む。

■ 笠間の栗プロモーション事業【継続：市単独】

台北市内ホテルとの連携による「笠間の栗」の商品化の継続、台湾学校給食への提供、他菓子店舗での加工品PRによる新規販路の開拓

■ 日本一の栗産地づくり推進補助事業【継続：市単独】

「笠間の栗」の専業経営を目指す農業者を創出することを目的として、生産規模1ha以上の経営面積に取り組もうとする生産者へ生産拡大や加工事業を支援

- 栗生産規模拡大支援事業
- 栗栽培機材等導入支援事業
- 栗苗木支援事業
- 栗栽培農地貸付補助金



笠間の米・野菜

令和5年度に開始したブランディングの強化

■ 地場農産物振興拡大事業【継続：市単独】

市内で生産される農産物や加工品のブランド化および地産地消に取り組むことで、農家所得の向上や生産意欲の増進、笠間市農産物の知名度向上を図る。

■ 有機農業推進事業【新規：市単独】

有機農業を目指す生産者に対し、環境への負荷を軽減した持続可能な農業の実践と、オーガニック農産品の高付加価値化などに取り組む。



笠間焼・稲田みかげ石

ファンの獲得、知名度の向上にも資する笠間焼、稲田みかげ石の技術伝承、人材育成、販路確保策を推進します。

■ 地場産業支援事業(笠間焼・稲田みかげ石)【継続：市単独】

地場産業の振興を図るためPR活動を実施するとともに、事業継承者の育成や販路開拓を促進



笠間観光

イベントや台湾交流によって増加傾向にある来訪者のリピーター化、新規来訪者の獲得による地域経済へ好影響をもたらす観光都市づくりを推進

■ 台湾交流事業【継続：市単独】

台湾と連携したインバウンドの推進などの取り組みを進めるため、台北市内等でのイベントにおける観光PRなどを実施

■ 観光戦略推進事業【継続：市単独】

更なる観光客の呼び込みを図るため、道の駅を起点とした新たなツアーの醸成を行い、ゲートウェイ機能強化を図る。

■ アフターDC事業【継続：市単独】

令和5年の茨城DCにおいて多くの観光客が訪れたことから、この流れをアフターDCやそれ以降も定着化・持続化することを目指し、市内周遊ツアーなど、誘客につながる取り組みを笠間観光協会をはじめとする市内関係団体やJR東日本と連携しながら取り組みます。



産業基盤づくりの推進



企業誘致・支援

安居工業地域をはじめとした工業地域への誘致、立地企業の支援強化

■ 企業誘致推進・立地促進事業【継続：市単独】

産業用地を中心に企業立地を促進するため、県および地域と連携しながら誘致活動を進めるとともに、市内企業における人材確保を推進するため雇用形成モデル事業を実施

春と秋の大型イベントを中心に観光誘客促進が図られているものの、閑散期における誘客の強化を図ることが課題となっています。そのため、通年型の観光誘客に向け、新たなイベントを誘致するとともに、既存のイベントを発展させることで持続可能な観光地づくりに取り組んでいきます。

令和6年度は、大規模イベントへの支援や、菊まつりの更なる発展のため菊栽培所の設備整備を実施します。また、台湾を中心としたインバウンド誘客の促進や茨城DCでの盛り上がりやを定着させ、活性化できるように関係機関と連携して国内外の観光誘客を促進します。

■ 大規模イベント支援 【新規：市単独】

春と秋のイベントが集中する期間以外にも観光誘客につながるよう、笠間芸術の森公園など大規模な会場で企業や団体が開催するイベントを支援します。

■ 菊栽培所の設備整備 【拡充：市単独】

令和5年度の菊栽培所敷地拡張に引き続き、散水設備などの環境を整備することにより、菊栽培・装飾技術を継承していくための体制強化を図り、菊まつりでの装飾をより発展させます。

■ 台湾インバウンド促進体制の強化 【継続：市単独】

■ 台湾交流事務所の運営 【継続：市単独】

平成30年に開設し運営している笠間台湾交流事務所と連携して、台湾の現地旅行会社へのセールスコールや、台北市で開催される菊展やチューリップ展などのイベントなどでの観光PRを行い、台湾からの誘客促進を図ります。

■ アフターDC企画の展開 【継続：市単独】（再掲）



【設備整備を行う菊栽培所】



【アフター DC の企画】



【門前通りを散策する外国人観光客】



【菊まつりに訪れた台湾観光客】

「笠間の栗」を使用した商品の材料となる栗ペースト等の一次加工品を安定供給できる体制づくりとして、原料となる「笠間の栗」の生産規模拡大を重点においた補助事業や作業省力化等の機械導入、新たな加工事業に取り組む生産者への支援を行っていきます。

また、かさま新栗まつりの開催や都内のイベントへの参加、パンフレットによる市内誘客、SNSによる情報発信等のPR活動を実施するとともに、栗の収穫量や品質向上を図る剪定講習会や渋皮煮等の加工品の安定供給を図るため、むき手マイスター養成講座などを継続して実施し、新たな商品開発も行うことで、さらなるブランド力の強化に繋がります。

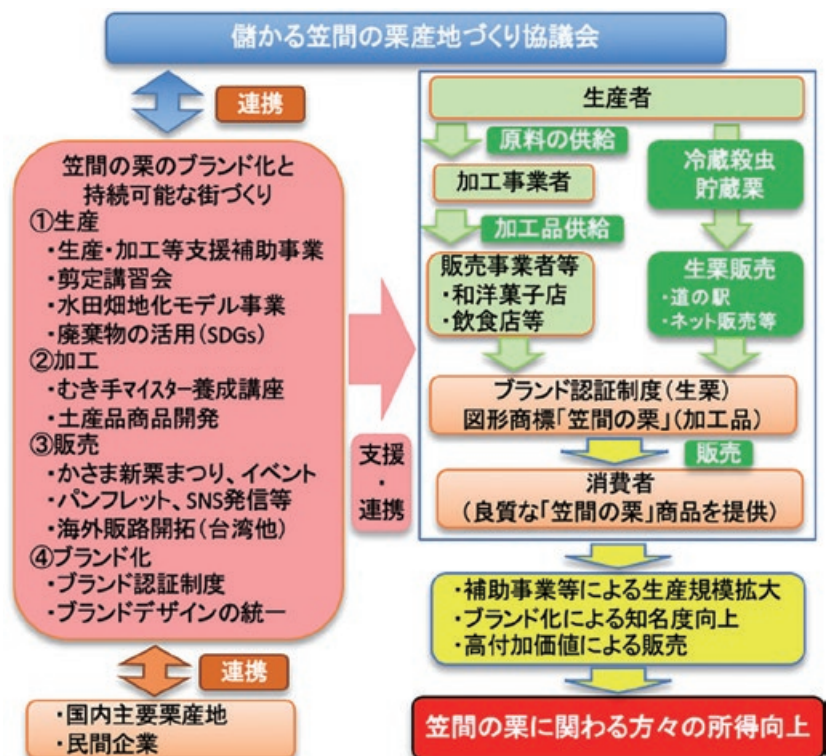
■ 日本一の栗産地づくり推進補助事業ほか 【継続：市単独】（再掲）

■ 儲かる笠間の栗産地づくり協議会およびかさま新栗まつりの運営 【継続：市単独】

生産者、加工事業者、和洋菓子販売事業者、飲食事業者など「笠間の栗」に関わる関係機関で構成する協議会により、ブランド力の強化を推進

- ・かさま新栗まつりの企画運営
- ・むき手マイスター養成講座による地域産業の育成
- ・都内を中心としたPR活動、ポスター、広告、SNSによる情報発信
- ・剪定講習会の開催による、生産量・品質の向上
- ・ブランド認証制度による良質な生栗の販売

■ 「笠間の栗」プロモーション事業 【継続：市単独】（再掲）



近年の担い手の減少や農作物の価格低下などにより耕作放棄地が増えている状況を受け、水田を畑地化し、高収益作物に転換することにより、農業所得の向上が見込まれます。今後の営農にはこのような転換事業が必要であると考え、特に本市の主要農作物に位置づけられている「笠間の栗」の生産拡大を推進するため、モデル整備事業を実施します。

■ 「笠間の栗」水田畑地化モデル事業（事業主体：笠間市）【新規・県補助】

【整備内容】客土、基盤造成、暗渠排水：A=2.57ha、用排水路：L=30m

【整備期間】令和6年度：測量業務及び工事費の積算等

令和7年度：工事着工 令和8年3月（貸付及び植栽開始）

【補助率】県：62.5% 笠間市：37.5% 地元負担：なし

《土地の賃借》

※ 整備完了後、土地所有者と農地中間管理機構（農業公社）で貸付契約（20年間貸付期間満了後、引き続き賃借又は畑（更地）で返却予定）



整備前



整備後
（イメージ）

近年の農業を取り巻く状況は、生産者の減少や高齢化の進行など生産基盤がぜい弱化し、また、地球温暖化や異常な気候変動に伴う農産物の品質低下が顕在化しています。このような中、国において「みどりの食料システム戦略」が策定され、持続可能な農業活動を行うためには、環境と調和がとれた食料システム確立のための環境への負荷を低減した取り組みが重要であることが示されました。

このことから本市においては、「環境にやさしい農業」を推進し、持続可能な農業の実現に加え、今後市場の拡大が見込まれる高付加価値な有機農産加工品の創出と販路拡大を推進していきます。

■ 有機農業推進事業 【新規：市単独】

■ オーガニック給食支援事業 【継続：市単独】

有機農業に取り組む意向のある生産者や加工および販売事業者、笠間市、茨城県など関係機関が参加した「笠間市環境農業推進協議会」を母体として、有機農業実施計画を策定します。

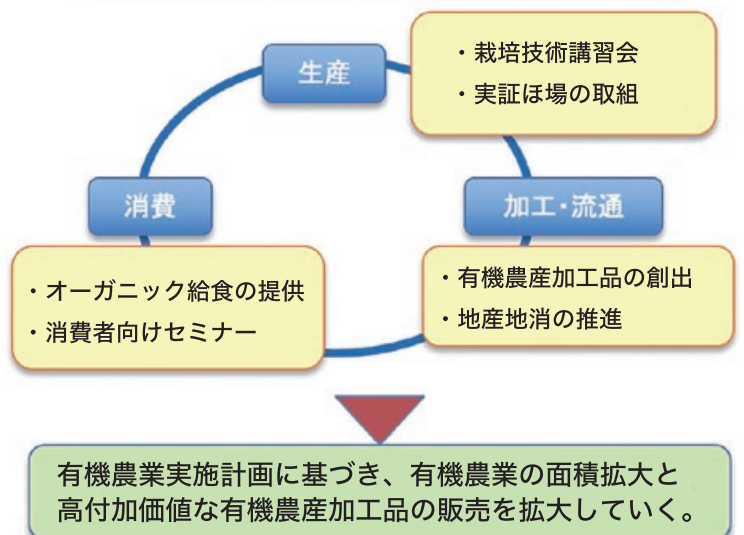
実施計画策定後に笠間市として「オーガニックビレッジ宣言」を行います。

市単独予算に加え、みどりの食料システム戦略交付金【国交付金】を活用して、笠間市の有機農業産地づくりを推進します。

【主な取り組み】

- ・有識者を招いて有機農業栽培技術講習会を実施します。
- ・生産者のほ場を借用した有機栽培の実証を実施します。
- ・有機農業栽培マニュアルを作成します。
- ・消費者向け有機農産物消費拡大のセミナーを実施します。
- ・学校給食における地産地消によるオーガニック給食の提供をします。

笠間市環境農業推進協議会



女性・若者活躍促進プロジェクト

住みやすく、住み続けたいくなるまちづくりには、多様な人材の活躍が欠かせません。本市では、ものづくり、芸術、スポーツ、医療・福祉など、さまざまな場面で女性や若者が活躍し、また、市内には特徴ある高校が立地している一方で、大学進学や就職などを機会に特に大都市への流出が続いています。

このような状況の中で、令和5年度の重点プロジェクトとして位置づけた「かさまち娘応援プロジェクト」を、令和6年度は市内企業等とも連携しながら強化を図る「女性・若者活躍促進プロジェクト」として展開します。

人材育成と伴走型支援の強化

■ 雇用対策事業【継続：市単独】

市内民間事業所での就業を促進させ、特に高校生とのマッチング機会を図るため企業説明会を開催します。また、建設業界で活躍できる人材育成を支援するため、笠間地区建設高等職業訓練校協会を支援

■ 女性活躍総合サポートセンターの設置【新規】

キラリかさま女性総合応援窓口を強化し、女性からの相談内容を聞き取り、ハローワークと連携した就業情報の提供強化と、各分野にまたがる制度や事業を伴走型で紹介し相談を担うサポートセンターを総務課に拡充設置

■ 女性・若者インターンモデル事業【新規：市単独】

市内高校および県内大学、市内企業等(ダイバーシティ経営宣言等)との連携による就業につながる有償インターンモデル事業の実施

■ 頑張る女性応援事業(資格取得支援)【継続：市単独】

就職や仕事のスキルアップを図ることを目的にした、資格や技術を取得するための講座等受講費用の一部を助成

■ 保育士人材確保事業【新規：市単独】

保育士等として採用された方への就職準備金(200千円/人)の支給

■ 創業支援事業【拡充：市単独】

市内で創業される際の出店補助を行うとともに、新たに広告宣伝の費用に対しての補助について拡充するとともに、創業支援事業計画に基づき、関係機関等と連携しながら、相談窓口や創業塾を実施

■ 地域活躍人材育成事業【新規：市単独】

市内企業等で活躍できる事業責任者や市内の起業家の育成を目指した、経営企画からリスク管理まで実務型の人材育成講座を実施

■ 連携中枢都市圏構想推進事業(商工課)【拡充：市単独】

産業活性化コーディネーターを配置し、商工業者を伴走支援するとともに、企業紹介Webサイトを作成し、若者のU・Iターンや地元定着を促進

■ 事業承継支援事業【継続】

市内でM&Aや後継者に悩みがある企業の掘り起こしを行い、国や県の事業承継・引継ぎ支援センターなど適切な機関と連携した支援を実施



ビジネスのライフサイクル全体を支援することで、経済の健全な成長と発展を支える。

▽ 企業会計

企業会計は、事業から得る収益を主な財源として運営していく会計のことです。本市では、病院事業、水道事業、工業用水道事業および下水道事業の4会計となります。

▽ 特別会計

特別会計は、国民健康保険や介護保険など特定の事業を行う場合、保険料や使用料などそれぞれの特定収入で運営していく独立した会計のことです。国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計および介護サービス事業特別会計の4会計となります。

■ 企業会計内訳

(単位：千円)

区分	予算額
病院事業	1,094,216
収益的支出	981,203
資本的支出	113,013
水道事業	3,392,023
収益的支出	1,708,189
資本的支出	1,683,834
工業用水道事業	29,579
収益的支出	29,579
資本的支出	0
下水道事業	4,147,119
収益的支出	2,299,632
資本的支出	1,847,487
企業会計合計	8,662,937

■ 特別会計内訳

(単位：千円)

区分	予算額
国民健康保険	7,553,000
後期高齢者医療	1,214,000
介護保険	7,881,000
介護サービス事業	21,000
特別会計合計	16,669,000

一般会計	340億6,000万円
特別会計	166億6,900万円
企業会計	86億6,293万7千円
予算総額	593億9,193万7千円

その他の主な重要事務事業

その他の主な重要事務事業 #1

脱炭素先進都市の形成 【新規】



市民、事業者、来訪者と行政が一体となり、脱炭素に向けた取り組みが本格化していく中、市域の温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市民や事業者とのさらなる連携強化を図りながら地域脱炭素の早期実現に向けた取り組みを推進していきます。

また、住宅や事業所の省エネ化や再エネ導入、地域コミュニティの強化、地域産業の振興などと合わせて、地域課題の解決に繋がる脱炭素の取り組みを先行的に実行する地域を創出するとともに、市内全域に脱炭素を波及させることで、地域脱炭素の早期実現を達成する「脱炭素先進都市」の形成を目指していきます。

■ 脱炭素社会実現事業 【継続：県補助】

- ・住宅用太陽光発電・蓄電システム設置費補助金
- ・地域脱炭素の実現に向け、市民、事業者との連携体制のさらなる強化

■ 事業者向け再エネ発電・蓄電設備導入補助事業 【新規：国補助】（再掲）

■ 公用車の電動化 【継続：市単独】



その他の主な重要事務事業 #2

健やかな暮らしを支える保健医療の充実 【新規・拡充】



市民一人ひとりが心身ともに健やかに生活できるよう、地域医療の充実や、がん患者等の在宅療養支援など、暮らしを支える保健医療体制の充実を図ります。

また、地域の健康づくりのためのリーダー育成や幅広い年齢層に対する食育の推進、生活習慣病予防事業など、自立した生活を目指し、健康づくりに取り組めるよう支援します。

■ 地域医療対策事業 【継続：市単独】

■ がん患者サポート事業 【拡充：市単独】

■ 若年がん患者在宅療養支援事業 【新規：市単独】

40歳未満の終末期がん患者の方が、住み慣れた自宅で自分らしい暮らしができるよう、在宅療養にかかる費用を助成します。

■ 若年がん患者等妊孕性温存療法等助成事業 【新規：市単独】

がん治療後の妊娠出産を支援するため、がん等治療前に行う妊孕性温存療法とがん治療後の生殖補助医療にかかる費用を助成します。

■ 各種検診推進事業 【継続：県補助】 がん検診推進事業 【継続：県補助】

■ 健康づくり推進事業 【継続：市単独】 健康増進事業 【継続：県補助】



その他の主な重要事務事業 #3

課題を抱える方への支援体制の連携強化・充実 【新規・拡充】



近年、家族の在り方やライフスタイルの多様化などを背景に、障がい者（児）や生活困窮者等の支援が必要な世帯でも、複数の生活課題を抱える世帯が増えてきています。これらに対応するため、「障がい者相談支援体制の強化」や「ひきこもりサポート事業」など、きめ細やかな取り組みと併せ、関係機関との連携強化や、それぞれがその役割や専門性を生かした、伴走型の支援体制を充実することにより、さまざまな課題を抱える方々がいつまでも安心して暮らしていける地域づくりを進めます。

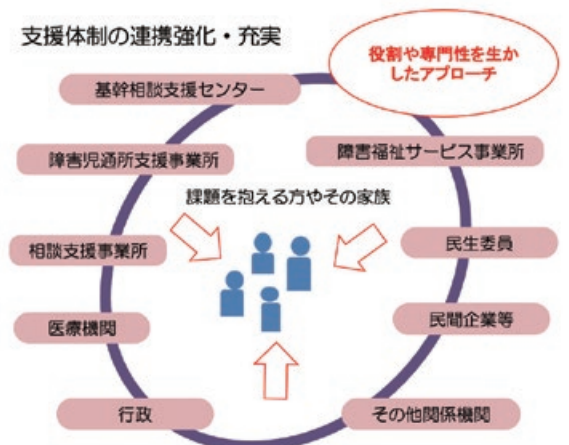
■ 障がい者等相談支援体制の強化（障害者地域生活支援事業） 【新規：市単独】

精神保健分野における専門的知識や経験等を有する、地域の相談支援事業所に相談業務等を委託し連携することで、精神保健分野に関わる相談支援体制の強化、充実を図ります。

■ ひきこもりサポート事業 【拡充：国補助】

■ 民生委員事業 【拡充：市単独】

支援体制の連携強化・充実



人口減少、少子化・高齢化社会の進展と市民の価値観の多様化を背景に、日常的な地域での暮らしと地域の経済に多くの問題が顕在化しています。その中で、関係人口の確保や移住の促進を含め、安心できる地域での暮らしと持続的な地域経済環境の構築を図ることが喫緊の課題となっており、笠間版CCRC推進事業や笠間版デジタル田園都市形成事業によるモデル的な取り組みを実施しています。

■ 笠間版デジタル田園都市形成事業 【継続：国補助】

【自動草刈機シェアリングサービスの導入】

複数の利用者が活用できるシェアリングシステムを構築し、地域で実施している共有スペース（共同住宅敷地や河川敷）の美化活動や農地管理等に活用可能な自動走行草刈機のシェアリングサービスを導入します。

【移動ヘルスケアサービスの導入】

「動く市役所」を活用し、自宅近くでの健康測定とデータに基づく健康相談や運動指導をオンラインで提供する環境を構築します。

【自動草刈機シェアリングサービス】



【移動ヘルスケアサービス】



■ 笠間版CCRC推進事業 【継続：市単独】

国籍や年齢、文化などの多文化で共生できる環境を構築し、多様な人々が個々の価値観に応じた生き方やライフスタイルを選択でき、暮らしていけるような社会の実現を目指します。

■ 多様な生き方支援事業 【継続：市単独】

■ 台湾交流事業（教育交流） 【拡充：市単独】

市内中・義務教育学校の代表生徒を中学生親善大使として台湾に派遣し、現地文化体験と生徒間交流により国際意識を醸成します。高校生に対する台湾の大学への短期留学を支援し、将来は海外の大学への進学を目指すことで国際的な視野を持つ人材を育てます。

■ 海外大学からのインターンの推進 【新規：市単独】

台湾の大学生を受け入れることにより、台湾との国際交流の推進と人材の不足が課題となっている市内の事業所に対し、海外からの人材の確保を推進します。

■ 海外姉妹都市との交流 【新規：市単独】

■ 介護分野における外国人人材の採用支援 【新規：市単独】

■ 多様な人材の市職員採用 【継続：市単独】



急速に変化する市民ニーズに対応するため、地方自治体も行政サービスの内容や提供の方法を、時代の変化に合わせて最適化していく必要があります。「笠間市第2次デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、新たなサービスや価値を生み出せる職員の育成を重点とし、DXの取り組みをさらに進め、デジタル社会の実現に努めます。

■ 手の中にある市役所の実現 【新規・拡充：市単独】

行政手続きのオンライン化の拡充・改善を図ると同時に、SMS（ショートメッセージサービス）などによる処分通知のデジタル化を推進し、一連の工程がデジタルで完結するデジタルファースト法の基本原則に沿った変革を進めます。

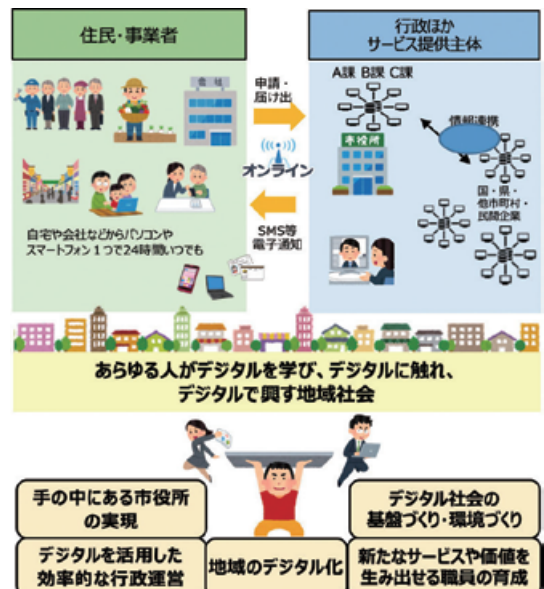
■ 地域のデジタル化 【新規：国補助】

- オンライン診療の環境整備に取り組む病院に対して導入支援を行うことで、地域医療のデジタル化を推進します。
- 健康づくり、見守り、買い物、移動など、地域の暮らしにおけるさまざまな課題解決にデジタルを活用する笠間版デジタル田園都市形成事業を推進します（再掲）。

■ 新しいサービスや価値を生み出す職員の育成 【継続：市単独】

■ デジタルを活用した効率的な行政運営 【新規・拡充：市単独】

■ デジタル社会の基盤づくり・環境づくり 【新規：国補助】



地域おこし協力隊とは、総務省が平成21年度から取り組んでいる制度で、都市部の意欲ある人材が地方へ移住(最長3年)し、地域力の維持・強化を目的とした支援活動を行うものです。

まちの継承 ～ひとの居場所をつくる～



みかみのりこ
三上 紀子 隊員 59歳 東京都から移住



日常の中にも風景が見つかる



安らぎを与えてくれる場所を大切にしたい



「笠間の家」の前にて



フェイスブックも
ご覧ください

問 企業誘致・移住推進課(内線592)

「まちの継承」をテーマに地域おこし協力隊に着任して1年と半年が過ぎました。この間、市民の方々には大変親切にいただき、そして多方面から有意義なご助言とご指導を賜りました。心より感謝申し上げます。

さて、私の協力隊での活動の2つの柱に、「まちあるき」と「ワークショップ」がありますが、この4月から協力隊の活動が3年目を迎えるにあたり、もう一つの柱が加わります。それは、「景観」を探す活動です。

「景観」という言葉は英語では「ランドスケープ」ですが、私たち日本人にはあまりピンときません。なぜなら、「景観」「ランドスケープ」と言われても言葉自体がいまひとつ、なじみがないからです。それでは、「文化的景観」とすればどうでしょうか。ここでいう「文化」とは、主に「生活文化」

を指します。つまり、私たちの暮らしや普段の生活です。普段見慣れた風景の中にも、大切にしていたり、愛着があったりする風景がありますよね。そのような風景を私は「文化的景観」と呼びたいと思います。

「文化的景観」は、私たちの日常生活に関わっています。例えば、学校からの帰りに回り道をしたたり、買い物の帰りにそこを通ると嬉しくなったり、仕事でネガティブな気分になっているときにそっと慰めてくれたりと、自分だけのお気に入りの場所もあれば、昔から地域で大切にしている場所もあります。

そんな場所を誰かと共有し、子どもたちへ残していくことをわれわれの祖先はそつとやってきました。

デジタル社会を迎えた昨今、時間の流れが早くなり、かつ、人の移動も以前に増して速くなってきていますが、そのような時代だからこそ、このような「文化的景観」を顕在化し、市民の方々と共有することが

大切なのではないかと考えています。

「笠間の家」で月に1回、まちが好きな市民が集まり、お気に入りの風景や場所について語り合う「たてものカフェ」を始めます。名付けて「かさま・たてものがたり」。

「まちの一角にこんな場所があるよ」、「あの建物はなんだろう?」、「あそこの坂道が気になるね」、「あの場所の昔からの言い伝え、知ってる?」など、次の世代へ美しい笠間のまちを継承するために、私たちが今できることを、小さいことから始めたいと思います。

サステイナブル(持続可能)に、笠間のまちの物語を次世代へ渡していきたいと思っています。

地域おこし協力隊の活動も残り1年となりました。後悔のないよう、できることは精一杯やってみたいと思います。どうぞ皆さん、引き続きご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。



スキンケアのお話

笠間市立病院 看護師 **あさくら けいこ** 朝倉 慶子

スキンケアとは、洗浄（洗う）、保湿（潤す）、保護（守る）を基本として、皮膚の正常な機能を良好に保つケアのことです。

子どもから大人まで、すべての人にスキンケアは大切です。子どもの肌はみずみずしく見えますが、実は角層が薄く、皮脂の分泌量が不安定でバリア機能が安定していません。高年齢の方の肌も、加齢に伴い皮脂分泌が減少し、水分を保持する機能が低下するため乾燥肌になりがちです。身体を守るバリア機能が低下して外部の刺激に反応し、痒みや発赤などの皮膚トラブルも起こりやすくなります。また、摩擦やずれにより弱い皮膚が裂けたり剥がれたりするなどのスキントラ（皮膚の傷）や、長時間体重で圧迫されている場所の血流が悪くなり、滞ることで発赤や傷になる褥瘡（床ずれ）などが起こることもあります。

子どもや高齢の方以外でも、季節の移り変わりや寒暖差により肌のバリア機能が低下し、トラブルが起こりやすくなります。こうした皮膚のトラブルを防ぐためには正しいスキンケアが必要です。今回はスキンケアの具体的な方法をお話ししたいと思います。

一つ目は洗浄です

石鹸やボディソープはよく泡立て、泡を優しく押し当てて優しく洗います。38度から40度のぬるま湯で石鹸の泡が残らないように十分にすすぎます。身体を拭くときも軽く押し拭きをして擦らないようにします。

二つめは保湿です

入浴後や清拭（体を拭くこと）後は、なるべく早く保湿剤を塗ります。保湿剤は、手のひらで温めて擦らず優しく塗り広げ、一日2回塗ることが

推奨されています。保湿剤の種類によって異なる場合がありますが、クリームは人差し指の先端から一つ目の関節まで、ローションでは一円玉大で両方の手のひらくらいの広さを塗ることができます。また、ティッシュペーパーが付着する、皮膚が光る程度も目安と言われています。

三つ目は保護です

乾燥の強い箇所は、油分が多いクリームで保護します。おむつを使用している場合は、排泄物による刺激や蒸れでおむつかぶれや皮膚トラブルが起こりやすくなります。保護オイルなど撥水性があるクリームで保護すると良いでしょう。皮膚が弱く傷がでやすい高年齢の方は、アームカバーやレッグウォーマーなどを使用し、皮膚を保護することもおすすめです。

皮膚トラブルが起こると病院での受診や治療が必要となり、症状が長く続くなど、治るまでに時間がかかってしまうこともあります。

皮膚トラブルが起こる前に日々のスキンケアを取り入れ、皮膚のバリア機能を維持して健康な皮膚状態を保つことがとても大切です。



問 市立病院 TEL.0296-77-0034



かさま健活スタイル

4月の強化項目

取り入れよう！
『心の休息』



月ごとの強化項目を取り入れて
自分のこころとからだにちょっといい健康づくり

心の休息は足りていますか？毎日、自分だけの好きなことをする休息時間を意識して作りましょう。

問 健康医療政策課 TEL.0296-77-9145



4月の納税等

納期限：4月30日(火)

- 固定資産税(全期前納/1期)
- 介護保険料(1期)

※納期限を過ぎると延滞金が増加されます。早めの納付をお願いします。
 ※納付は、簡単に便利な口座振替を。
 ※口座振替で納付の方は、預金残高の確認を。



しっとく日和

知って得する暮らしの情報を紹介します。
 気になる情報を見つけたら、アクションをおこしましょう。

🕒日時 📍場所 💰料金 ❓問い合わせ 📩申し込み

- 👶 子育て
- 📖 教育
- 🏃 スポーツ
- 📢 募集
- 🗣️ 講演
- 🎨 展覧会
- 🔍 イベント
- ❓ 相談
- 📌 お知らせ

文書への押印を見直します

令和6年4月1日から、市から送付する文書について順次、公印を押印する文書を限定していきます。なお、公印を省略する文書や押印しない文書であっても、文書の効力に変わりはありません。

1 公印を押印する文書

公印を押印する文書は、次のとおりです。

- (1) 市または相手方の権利義務に重大な影響を及ぼすもの
 - ・許認可の通知書、納税通知書、督促状、催告書など
- (2) 市が特定の事実を証明するために交付するもの
 - ・各種証明書、修了証、表彰状、感謝状など
- (3) 法令の規定により公印を押さなければならないもの
 - ・契約書など
- (4) その他公印を押さざるを得ない特別な事情があると認められるもの

2 公印を省略する文書

次のような文書には、原則として公印を省略し、発信者の下に「(公印省略)」と記載します。なお、文書番号、連絡先等は従来どおり記載し、市から送付している文書であることを明確にします。

- ・補助金交付決定通知書および額の確定通知書
- ・後援名義の使用承諾通知書
- ・公の施設の使用許可書(重要なものは除く)
- ・一般的な指導の通知書 など

3 公印を押印しない文書

次のような文書は、本来公印の押印が必要なものではないことから、今後は公印を押印せず、「(公印省略)」の記載も行いません。

- ・届出等の受理通知書
- ・説明会等の開催通知書、軽易な通知文書
- ・案内状、挨拶状など

問 総務課(内線206)

合併浄化槽設置補助金制度の補助対象地域が拡大されます

市ではこれまで、公共下水道認可区域・農業集落排水事業区域にお住まいの世帯について、合併浄化槽設置補助金の対象地域としていませんでしたが、令和6年4月1日から、公共下水道認可区域内でも公共下水道未整備区域であれば、合併浄化槽設置補助金の対象となります。

今回の変更により、公共下水道および農業集落排水が整備されておらず下水道に接続できない区域は、合併浄化槽設置補助金の対象区域となります。


補助の対象地域

- ・公共下水道事業認可区域外
 - ・公共下水道事業認可区域内の公共下水道未整備区域
- ※農業集落排水事業処理区域は補助対象外となります。



市ホームページはこちらから

問 下水道課(内線71140)



宅地建物取引士
空き家再生事業責任者
寺山 善一
水戸市役所に25年間勤務


空き家は地域の資源。
有効活用することで、
地域の活力と
魅力を引き出すことに
つなげます。

空き家


維持管理でお困りの方
を貸してください!

みらい不動産が物件をお借りして家賃をお支払いします。
建物の修繕や管理、事務手続きなどは全て当社で行い、建物を再活用させていただきます。
所有者様には固定資産税等の税金以外は原則ご負担いたしません。

まずは詳細をご説明させていただきます



一級建築士・宅地建物取引士
代表取締役 **関 達彦**



株式会社みらい不動産
宅地建物取引業登録/茨城県知事(2)第7225号
〒310-0041 茨城県水戸市上水戸3丁目8-7

029-303-7678

軽自動車税種別割について

◎納期限内に納めましょう

令和6年度軽自動車税種別割の納期限(口座振替日)は、5月31日(金)です。

納税通知書の裏面に記載されている最寄りの金融機関等(全国の主なコンビニエンスストア)で納付できます。

また「地方税お支払いサイト」では、クレジットカードやインターネットバンキング、スマホアプリでの納付ができます。納付方法など詳細は「地方税お支払いサイト」(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)をご確認ください。

また、納期限内の納付をお願いします。

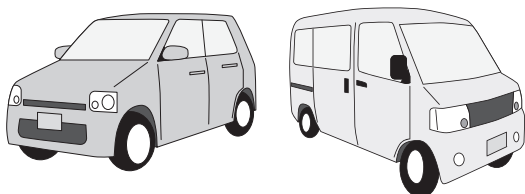
納期限を過ぎてしまうと、「地方税お支払サイト」での納付やコンビニエンスストアでの取り扱いができませんのでご注意ください。

口座振替で納付される方は、預金残高を確認してください。

◎車検用納税証明書について

金融機関等の窓口で納付された方は、領収証書の右側に車検用納税証明書が付いていますので、車検を受ける場合にご利用ください。

口座振替の方は、6月中旬頃に車検用納税証明書を発送する予定です。



◎減免手続きについて

軽自動車税種別割は、心身に障がいがある方やその方のために使用する軽自動車について、一定の要件を満たす場合、申請による減免制度があります(生活保護を受給している方が所有する原付バイク等も同様です)。

減免の対象となる自動車は、障がい者の方1人につき1台に限ります。すでに県の「自動車税種別割」で減免を受けている場合は、市の「軽自動車税種別割」の減免の対象になりません。

納期限の5月31日(金)までに、本所税務課または各支所地域課で申請してください。

なお、令和5年度から引き続き障がいを理由とする減免を希望する方で、「軽自動車税種別割減免に係る定期調査書」をすでに提出している場合、上記申請は必要ありません。ただし、申請時から状況に変更がある場合は改めて申請が必要です。

詳しくはお問い合わせください。

用意するもの

1. 減免申請書および調査書(本所税務課または各支所地域課にあります)
2. 障害者手帳
3. 令和6年度軽自動車税種別割納税通知書
4. 運転する方の運転免許証
5. 納税義務者のマイナンバーがわかるものおよび身分証明書

※令和6年度軽自動車税種別割を納付した後の減免申請はできません。

問 税務課(内線113)

？ 暮らしの相談

特設無料人権相談

- 🕒 5月23日(木) 午前10時～午後3時
- 📍 地域福祉センターともべ(笠間市美原3-2-11)
- 🗨️ 水戸地方法務局(TEL.029-227-9919)

行政書士無料相談会

- 🕒 5月15日(水) 午後1時～4時
- 📍 市役所本所(笠間市中央3-2-1)
- 🗨️ 茨城県行政書士会(TEL.029-305-3731)

<p>おかげさまで創業97年 / 畳もリフォームも プロのアドバイスで選べる適切な形</p> <h1>畳・襖</h1> <p>クロス カーテン</p> <p>〆当日工事OK / 思い立った今が畳換替え・リフォームどきです! 綺麗な部屋で快適に♪</p> <p>● 網戸・障子お替替え、各種リフォームも承ります ●</p> <p>ご相談・お見積無料! まずはお気軽にお電話ください</p> <p>畳・襖・障子・網戸、リフォーム たたみの開川 X リフォームの開川</p> <p>☎️ 0120-443-088</p> <p>所在地 笠間市湯崎1243-22 営業時間 9時～18時 定休日 水曜</p> <p>畳・襖 クロス・カーテン 見本あります</p>	<p>たたみ・リフォームの開川が不動産事業に参画! 友部に不動産相談窓口を創設!</p> <h2>売却物件募集!</h2> <p>土地 戸建 相続</p> <h1>査定0円!!</h1> <p>どんな物件でも 無料査定!</p> <p>〆ご相談はお気軽に!</p> <p>ご相談・査定無料! まずは宅建士にお気軽にご連絡ください!</p> <p>不動産専門の相談窓口</p> <h1>SUN</h1> <p>株式会社</p> <p>所在地 笠間市湯崎1243-22 (友部スクエア近く) 営業時間 9時～18時 定休日 水曜</p> <p>たたみの開川 X リフォームの開川</p>
---	---



～県央地域からのお知らせ～

「第9回水戸黄門漫遊マラソン」ランナー募集

10月27日(日)開催の「第9回水戸黄門漫遊マラソン」のランナー募集がいよいよ始まります。皆さんのエントリーを心よりお待ちしております！

■募集期間

- ・「水戸市民先行枠」受付開始：4月16日(火)～22日(月)
 - ・「一般枠」受付開始：4月24日(水)～6月28日(金)
- ※エントリーにはRUNNETの会員登録が必要です。
※定員に達した場合は、上記終了期間を待たずに締め切りとなります。

■大会情報

- ・種目 フルマラソン ・定員 10,000人
- ・コース スタート：南町2丁目交差点(水戸市南町2丁目)
フィニッシュ：茨城県三の丸庁舎正門
(水戸市三の丸1丁目)

・参加料 9,000円(医療従事者は6,000円)
また、ボランティアスタッフやスポンサーなど、大会を支えてくださる方々も同時募集しています。大会を一緒に盛り上げましょう！

詳細は下の二次元コードおよびチラシをご覧ください。

■同時募集

- ・ボランティアの募集(～6月28日(金))
- ・協賛の募集(～6月14日(金))
- ・ランナー応援隊の募集(～7月5日(金))
- ・応援絵手紙の募集(～6月17日(月))



第9回大会
ホームページ

問 水戸市スポーツ課 TEL.029-303-7808



令和6年度から休日の「地域クラブ活動」がスタートします！

～笠間市の部活動改革「学校部活動」から「地域クラブ活動」へ～

■部活動の地域移行とは

令和4年、文部科学省では少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツや文化活動を続けられるよう、これまで「中学校単位で行ってきた部活動」を「地域で行うクラブ活動」へ移行する方針が示されました。

このことを「部活動の地域移行」とし、令和5年度から令和7年度を「改革推進期間」と位置付け、可能な限り早期の実現を目指すこととしています。

市では、これまで学校部活動が担ってきた役割・機能を地域社会へ移行・展開するため、自分のやりたい活動に自分らしく取り組めるようなスポーツ・文化・芸術活動の環境を整備し、多面的にサポートしていきます。

■本市の取り組み(活動基盤の整備)

部活動数の減少、生徒のニーズの多様化、教員業務の負担軽減に対応するため、「新たな地域クラブ活動としての場」の拡大、「新たな種目」を提供する取り組みとして「カサマジュニアクラブ」と「カサマジュニアクラブ指導者人材バンク」を設置します。

市内で活動する既存のスポーツ少年団等に問わず、生徒がスポーツや文化活動を続けられる環境づくりを進めます。

■令和6年度の地域移行について

市内中学校・義務教育学校の部活動「68部」のうち、「カサマジュニアクラブの指導者」が確保された運動部「11部」について、休日の「地域クラブ活動」としてスタートします！

詳細は下の二次元コードから市ホームページをご覧ください。



詳細はこちら

問 学務課(内線378)

天狗の郷パズル de いわま

🕒 5月12日(日)
午前9時～午後3時

📍 地域交流センター
いわま「あたご」

🗨️ 根本
(TEL.090-3009-7883)

第2日曜日

友部駅前フリーマーケット
第4日曜日

🕒 5月26日(日)
午前9時～午後1時

📍 地域交流センターともべ
「トモア」まちの広場

🗨️ 柏崎 (TEL.090-1880-6317)

国産品なら 豊工房 **ニタイラ** **他社と比べて下さい 見積もり無料**

暖かくなってきましたね。
外の空気を入れてみては！

アミ戸張替え
10%OFF
4月まで

豊表替え ……4,500円～
襖張替え ……3,300円～
障子張替え(大)…2,300円(税)
アミ戸張替え(大)…2,500円込
◎オーダーカーテンもやります
その他リフォームもご相談下さい。

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845

塗り替え・外装リフォーム専門店

外装ショールーム **OPEN!**

地域密着!!
地元を支えられ
創業40年

石岡市の塗装屋さん **(有)中嶋塗装工業**

石岡本社 石岡市平ノ木14159-5 ☎0299-57-1641 住宅診断・お見積り無料
小嶋支店(ショールーム) 小嶋玉市羽鳥2727-11 ☎0299-57-2485 中嶋塗装工業 🔍検索

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎029-353-8305

結婚相談所ムスベル

実家の片付け
孤独死の片付け
引越の片付け
不用品買取

出張見積査定無料
実績多数
まずは電話

029-226-3086

『片付けキラック』

古物商許可第401010003722号
遺品整理士認定協会認定第IS21817号

令和6年度

ゴールデンウィークのごみ収集、し尿くみ取り・浄化槽清掃について

〇家庭ごみの収集について 【笠間市内全地区】

	4月29日 (月・祝) 昭和の日	30日 (火)	5月1日 (水)	2日 (木)	3日 (金・祝) 憲法記念日	4日 (土・祝) みどりの日	5日 (日・祝) こどもの日	6日 (月・振) 振替休日
収集 (可燃ごみ 不燃ごみ 資源物)	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り		通常通り

● 祝日に伴う収集日の変更はありません。お住まいの地域のルールに従って、ごみを出してください。

〇環境センターへの持ち込みについて 【笠間市内全地区】

◎笠間市環境センター 笠間市長兔路仁古田入会地 1-62 TEL.0296-77-2416
 【持込受付】月～金曜日（土・日曜日と年末年始は休みです） 午前9時～正午／午後1時～5時
 【処理手数料】ごみの種類にかかわらず、家庭ごみの持ち込み10kgにつき100円
 ※10kg未満の場合でも、100円となります。

	4月29日 (月・祝) 昭和の日	30日 (火)	5月1日 (水)	2日 (木)	3日 (金・祝) 憲法記念日	4日 (土・祝) みどりの日	5日 (日・祝) こどもの日	6日 (月・振) 振替休日
持ち込み	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り			通常通り

● 祝日に伴う受付日の変更はありません。

〇し尿くみ取り・浄化槽清掃について 【笠間市内全地区】

	4月29日 (月・祝) 昭和の日	30日 (火)	5月1日 (水)	2日 (木)	3日 (金・祝) 憲法記念日	4日 (土・祝) みどりの日	5日 (日・祝) こどもの日	6日 (月・振) 振替休日
し尿くみ取り・ 浄化槽清掃		通常通り	通常通り	通常通り				

● 4月29日、5月3日～6日は休みとなります。7日以降は通常通りとなります。

問 資源循環課（内線129）

創業99年 トータルリフォーム

ふすま・障子・クロス・カーテン・網戸・ハウスクリーニング

嶋田 畳店

ふるさと納税返礼品提供しています

嶋田 和也

豊制作一級畳技能士
職業訓練指導員
品質管理責任者

全国畳産業振興会認定
畳ドクター

〒309-1724
茨城県笠間市大古山72 TEL 0296-77-3091

春のキッズスクール体験教室!!

対象：3歳～小学生 **大好評 受付中!!** ご予約はお早めどうぞ!
 特設ページへGO!!

スライムスクール
スイミングスクール
バレースクール
ダンススクール

体験予約もこちらからどうぞ!

日程や特典などは2次元コードから特設ページにてご確認ください。

0296-70-1551

この枠に広告を掲載してみませんか?

市民に的を絞った効果的な
周知が期待できます 詳細はこちら▶

掲載料金 27,000部発行 広報かさま

小サイズ(45mm×85mm) 10,470円/月
大サイズ(45mm×170mm) 20,950円/月
※消費税10%の場合の料金です。

【問い合わせ】笠間市役所 秘書課 TEL.0296-77-1101

地域密着!お庭の外構工事はお任せください!

- 駐車場コンクリート舗装
- フェンス・境界ブロック
- 雑草対策(碎石敷き・レンガ敷き)
- 天然芝・人工芝
- カーポート・テラス屋根
- ウッドデッキ 施工事例多数

お気軽にご相談ください!!
見積もり・相談無料

伊勢山技建株式会社
外構工事専門店
茨城県石岡市東成井911

伊勢山 技建 0299-56-6022

令和6年4月1日

笠間市人事

部課長級
新規採用職員
退職者

市長公室

市長公室長

秘書課長

人事課長

市民課長

市民課副参事(笠間地方広域事務組合)

政策企画部

政策企画部長

企画政策課長

企業誘致・移住推進課長

デジタル戦略課長

総務部

総務部長

総務課長

財政課長

資産経営課長

税務課長

収税課長

危機管理課長

笠間支所長兼笠間支所地域課長

岩間支所長兼岩間支所地域課長

環境推進部

環境推進部長

環境政策課長

資源循環課長

保健福祉部

保健福祉部長兼福祉事務所長

社会福祉課長

高齢福祉課長

地域包括支援センター長

笠間支所保険福祉課長

岩間支所保険福祉課長

健康医療政策課長

保険年金課長

子ども部

子ども部長兼福祉事務所長(子ども担当)

子ども政策課長

堀江 正勝
甘利 浩行
藤田 優
飯村 美奈子
前嶋 進
北野 高史
森 望
滝田 憲二
鈴木 昭彦
後藤 弘樹
稲田 和幸
本 亜紀
川又 英生
山崎 由美子
打越 英樹
谷田部 仁史
根本 薫
橋本 祐一
小里 貴樹
大内 光広
成田 崇

子ども福祉課長

子ども育成支援センター長

笠間市立病院

市立病院長

市立病院事務局長

市立病院医務局薬剤科長

市立病院看護局看護師長

市立病院事務局経営管理課長

産業経済部

産業経済部長

産業経済部参事(笠間市農業公社)

産業経済部参事(道の駅笠間)

農政課長

商工課長

観光課長

都市建設部

都市建設部長(茨城県から)

建設課長

管理課長

都市計画課長

上下水道部

上下水道部長

水道課長

下水道課長

会計課

会計管理者

議会事務局

議会事務局次長

議事事務局次長

農業委員会事務局

農業委員会事務局次長

監査委員事務局(兼公平委員会事務局)

監査委員事務局次長

教育委員会

教育部長

学務課長

宮本 隆
重原 裕美
石塚 恒夫
木村 成治
松本 明男
安達 晴美
齋藤 直樹
磯山 浩行
川又 信彦
菅井 敏幸
菊地 恵一
桑嶋 一志
山内 正
関根 主税
田中 博
鈴木 滋
鶴田 宏之
友部 邦男
古木 和一
高久 一
西山 浩太
塩畑 猛
山田 正巳
堀内 恵美子
福島 猛
細谷 敦
松本 浩行
仁平 秀明

消防本部

消防次長兼消防総務課長

予防課長

警防課長

笠間消防署長

友部消防署長

岩間消防署長

新規採用職員

宮嶋 明仁(社会福祉課)

川俣 梨恵(学務課)

細谷 優花(保険年金課)

打越 智之(環境政策課)

地引 雅也(農政課)

長谷井 佑至(市民課)

大塚 悠真(観光課)

田辺 孝太郎(農政課)

上田 力也(財政課)

齋藤 萌巴(高齢福祉課)

青木 里香(生涯学習課)

藤田 さくら(建設課)

石田 佑人(子ども政策課)

上野 将太(資源循環課)

キシニャク ボーダナ(都市計画課)

金木 雄治

下条 かをる

島田 茂

前嶋 典子

鬼澤 美好

寿々木 昭子

藪部 昭夫

吉沢 真由美

石川 浩道

佐伯 優子

三村 純子

町田 富士子

飯田 浩之

柘植 則之

学務課おいしい給食推進室長
生涯学習課長
笠間市立公民館笠間公民館長
笠間市立図書館笠間図書館長

石井 謙
山本 哲也
横田 繁稔
小谷 佐智子

蘭部 恵一
谷口 哲也
菊地 光穂
中村 正猛
原田 宏昭
水野 宏
安見 昭稔

関 李紗(子ども福祉課)
大津 郁奈(税務課)
石井 藍里(商工課)
平井 歩武(企画政策課)
竹内 翔子(健康医療政策課)
山田 花純(子ども政策課)
亀田 真澄(子ども政策課)
今井 菜月(子ども政策課)
森田 実久(市立病院)
木村 さおり(市立病院)
猿田 瑞季(岩間消防署)
太田 萌乃華(笠間消防署)
松田 智樹(友部消防署)
黒澤 泰輝(友部消防署)
寺門 秀弥(笠間消防署)

高木 弓子
池田 国彦
黒田 有紀
藤塚 彩奈
藤咲 尚矢
泉 琴音

3月31日付退職者

問 人事課(内線551)

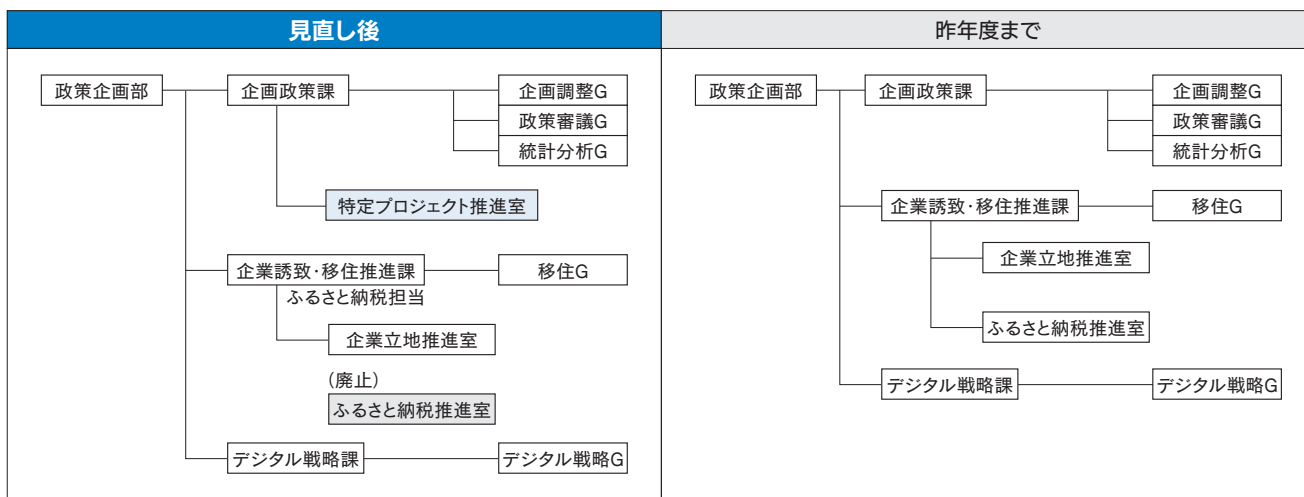
令和6年度 行政組織機構の見直しについて

(1) 政策企画部の再編

多様化・複雑化が進む行政課題に対し、迅速かつ適切な対応力の向上を図るため、政策企画部企画政策課に新たに「特定プロジェクト推進室」を設置し、都市機能の強化に向けた調査、研究を推進します。同時に、総務部総務課が所管する行政改革業務を企画政策課に移管し、総合計画に基づく各施策の進捗管理と評価を一体化し、持続的なまちづくりと効果的・効率的な行政運営を推進します。

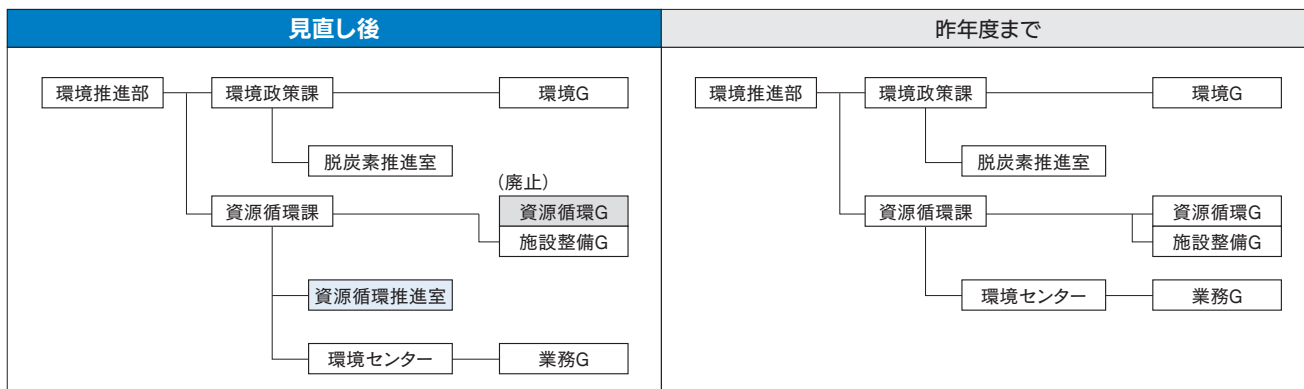
また、ふるさと納税額の増加を目指すため、「ふるさと納税推進室」を廃止し、企業誘致・移住推進課の重点事業として業務を進めます。

さらに、企業誘致の一層の推進の観点から、安居工業地域における基盤整備と誘致を一体的に推進するため、都市建設部都市計画課が所管する整備業務を企業誘致・移住推進課に移管します。



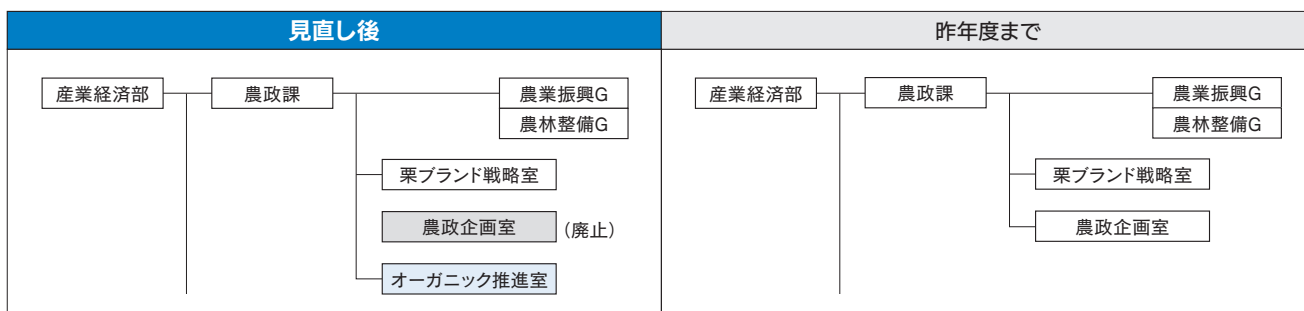
(2) 環境推進部資源循環課の再編

4R (Refuse・Reduce・Reuse・Recycle) や廃棄物の減量化を推進するため、環境推進部資源循環課に新たに「資源循環推進室」を設置し、「資源循環グループ」の業務を移管します。また、新清掃施設整備事業は、資源循環課の重点事業として施設整備Gで推進します。



(3) 産業経済部農政課の再編

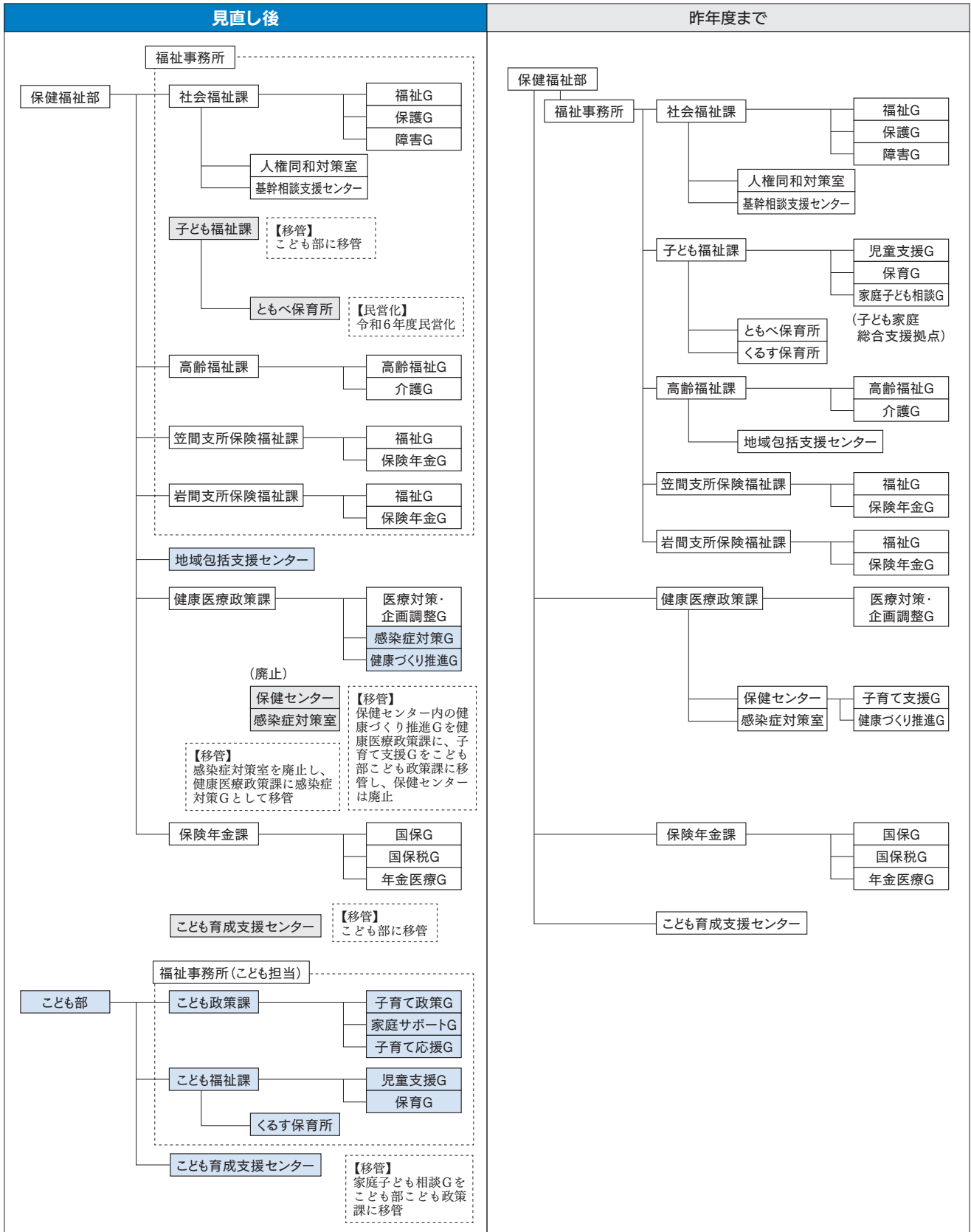
国において「みどりの食料システム戦略」が策定されたことを受け、本市においても「環境にやさしい農業」を推進し、持続可能な農業の実現に加え、今後市場の拡大が見込まれる高付加価値な有機農産加工品の創出と販路拡大の推進を強化するため、農政課に「オーガニック推進室」を設置します。また、「農政企画室」を廃止し、室内業務を「農業振興グループ」と「オーガニック推進室」に移管します。



(4) こども部の新設および保健福祉部の再編

妊産婦から児童等までに対する家庭および養育環境の支援を強化するため、保健福祉部内の組織体制を再編し、「こども部」を新設します。こども部には、児童福祉および母子保健に関し包括的な支援を行う「こども政策課」を地域医療センターかさま内に新設するとともに、保健福祉部内の「こども福祉課」と「こども育成支援センター」を移管し、3課により切れ目ない支援体制を構築していきます。

また、地域包括支援センターは高齢者の虐待対応も含めた相談窓口となっており、特に近年は、認知症である本人だけでなく、家族への支援も含めた困難な相談対応等も増えていることから、高齢福祉課との役割分担を明確化し、高齢者の総合相談窓口としての機能を充実させるため、高齢福祉課内の組織から独立した部署とします。

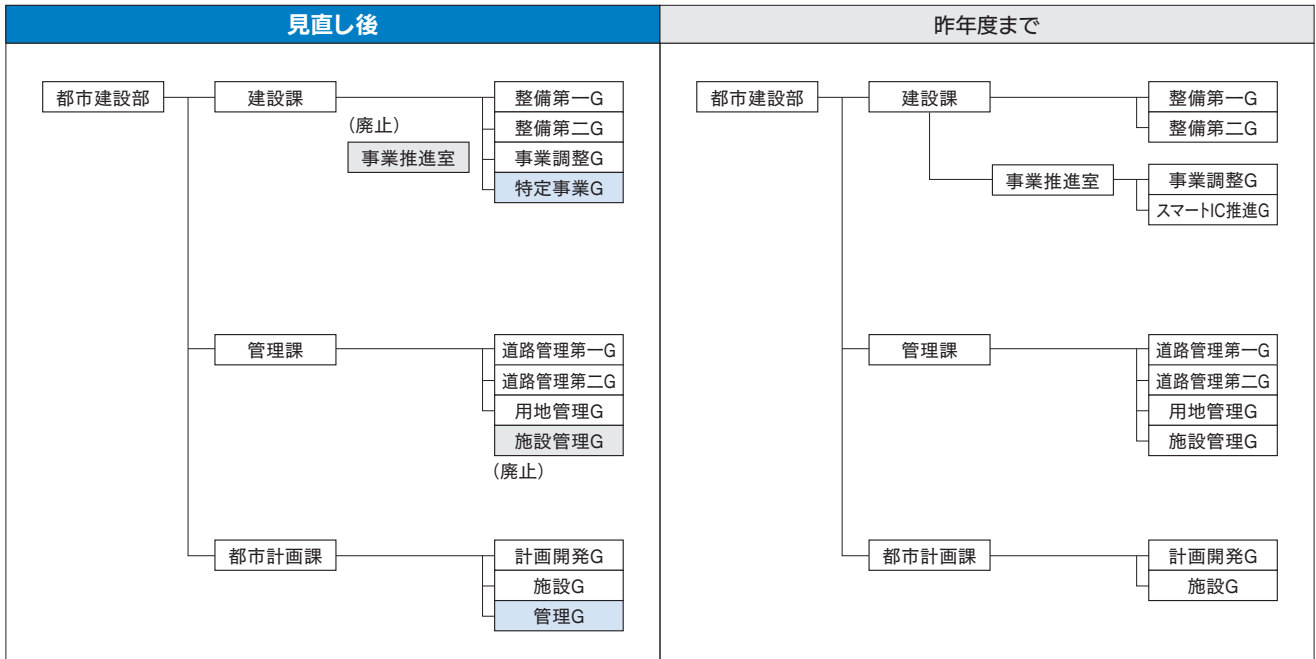


(5) 都市建設部の再編

都市建設部内での事業移管による業務の効率化を図るため、都市建設部建設課の「事業推進室」を廃止・分割し、「スマートIC推進グループ」を「特定事業グループ」に改め、(仮称)笠間PAスマートIC整備事業と渋滞対策事業等を同一グループで整備推進することとします。

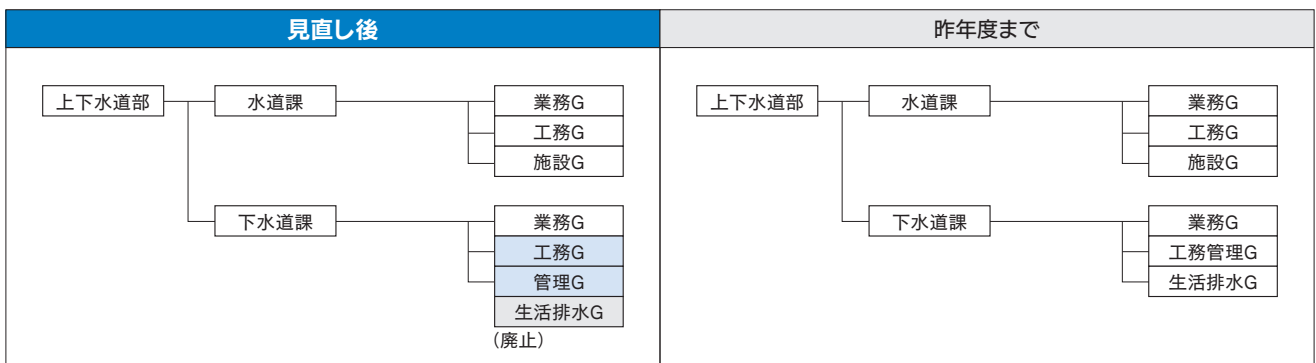
また、管理課における公園維持管理や市営住宅の維持管理等を行う「施設管理グループ」を廃止し、都市施設整備等を行う都市計画課の「施設グループ」と新たに設置する「管理グループ」に再編して住宅・公園に関する業務の一元化を図ります。

さらに、管理課で行っている道路・橋梁の維持修繕計画業務を建設課に移管するなど、事業の一括統合も併せて進めます。



(6) 上下水道部下水道課の再編

令和5年4月から農業集落排水事業が企業会計に移行したことから、農業集落排水事業を所管していた「生活排水グループ」を廃止し、公共下水道と農業集落排水の管路工事や修繕などを統合管理するため、「工務管理グループ」を「工務グループ」と「管理グループ」に再編します。



問 人事課(内線550)

【地域包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室)の事務室移転について】

市役所の行政組織機構の見直しに伴い、地域包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室)の事務室の場所が次のとおり移転しました。
※問い合わせは各部署へ

■地域包括支援センター

4月1日から	3月31日まで
笠間市役所 本所 (笠間市中央3-2-1)	地域医療センターかさま (笠間市南友部1966-1)

TEL.0296-78-5871(直通) ※電話番号は変更ありません

■子ども家庭総合支援拠点/家庭児童相談室

※4月1日から「こども政策課」に移ります

4月1日から	3月31日まで
地域医療センターかさま (笠間市南友部1966-1)	笠間市役所 本所 (笠間市中央3-2-1)

TEL.0296-70-5411(直通) ※電話番号は変更ありません



映画「ガラスの地球を救え！プロジェクト～地球との約束、私たちの未来～」を上映しました！

3月24日に笠間公民館で、「地球との約束」「私たちの未来」の2部構成による地球温暖化に関する映画を上映しました。

小学生を対象とした、なじみやすいアニメ映画となっていて、参加された方からは、「地球温暖化を防ぐために一人ひとりが意識をもって行動する必要があることを実感した」などの感想をいただきました。

今回の映画を通して、子どもたちの地球温暖化に対する意識の高揚が図られ、日常生活の中でできることを家族も含めて自主的に始めていただければ幸いです。

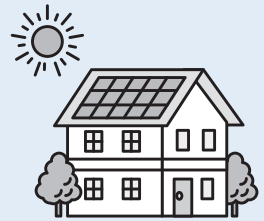
ご来場いただいた皆さん、ありがとうございました！



笠間市の展望

地域脱炭素に向けた取り組みについて、市民や事業者と連携強化を図りながら積極的に推進し、脱炭素を早期に実現する「脱炭素先進都市」を目指していきます。

まずは住宅・事業所・公共施設における再生可能エネルギーの導入促進を図り、従来型のエネルギー供給構造から脱却した、地産地消による持続可能なまちづくりを進めていきます。



笠間市住宅用太陽光・蓄電池補助金

～脱炭素社会実現に向けた補助を実施しています～

- ①太陽光発電システム：1kW^{キロワット}あたり2万円（上限8万円）
 - ②蓄電システム：蓄電池設置費×1/3（上限15万円）
- ※太陽光発電システムのみでの設置は対象外です。
※システム設置工事の着工前に申請してください。



詳細はこちら
(市ホームページ)

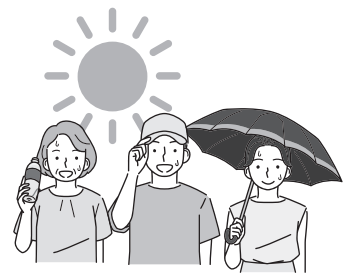
暖かい春と気候変動

今年の春はエルニーニョ現象により例年と比べ暖くなる見込みです。日によっては真夏日になることも予想されるとのことなので、こまめな水分補給や日焼け対策に留意し、健康管理を心がけましょう。

また、このような異常気象を伴う地球温暖化の影響を考慮して、家庭や職場でのこまめな節電やエコドライブなどの実施により、CO₂排出量の削減に努めましょう。

春は気圧の変化が激しくなるため、突風や大雨、竜巻などに備える季節でもあります。頑丈な建物の中に入ったり、自宅の窓やカーテンを閉めて窓がない部屋に移動するなど、適切な対策を講じることが重要です。

気象庁からの気象予測や警報を確認し、緊急時の対応を心がけましょう。



かさまのれきし

第77回

寺崎集落の広業堂東にある「殿様の墓」



「殿様の墓」と呼ばれる墓碑

笠間高等学校東側の道を北へ向かい、国道五〇号を越えて寺崎集落内の道を左に進み、左前方に見える深緑色の地区消防分団の建物方向へ折れた先に広業堂があります。その東側は同集落の共同墓地です。今回は墓地内の「殿様の墓」と呼ばれる墓碑に絞って紹介します。

「殿様」とは、今から約四百年前、笠間氏の有力な家臣で同集落の字竹下の地に館を構えたと伝えられる寺崎氏です。天正十八年（一五九〇）笠間城主笠間綱家が豊臣秀吉の小田原討伐に絡み本家筋の宇都宮国綱に攻められ、笠間氏は滅亡しました。寺崎館の主寺崎信元（出羽守）は、新たに水戸城主佐竹氏に仕えました。関ヶ原合戦後の慶長七年（一六〇二）佐竹義宣は羽後久保田（秋田市）へ国替えとなり、寺崎氏も秋田へ移っていきま

た。中国・唐の時代の都長安に倣った平安京の街造り（都城制）で、天皇の住まいを中心とする大内裏が南面して北端中央に造営されたように、ほぼ四角に区画された同墓地の北の端中央に寺崎氏の墓碑が墓地最上位の地に据えられ、安見・滝田・木内諸家の墓碑が東西両側に並びます。「殿様」の墓碑の銘は江戸時代の大名の墓碑に見られない珍しいものです。墓碑は二基あり、当時の館主と推定される墓碑は高さ一〇四センチメートル、最大幅四〇センチメートルで、頭部左部分が損壊

しています。銘は

「天正六戊寅年

三月 寺崎出羽守信元

光聚院

香正金居士台靈

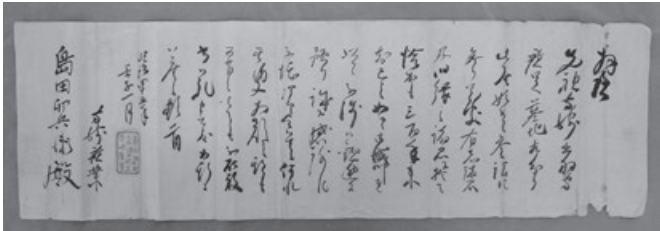
と刻まれています。天正六年（一五七八）、戊寅は同年の干支で、墓碑の主の没年になります。

「捐館」（捐館）とは「館を捐して世を去る」、則ち「高貴な人の死」を意味します。「台靈」は下文とされる言葉の一つで生前の地位を表し、大名や將軍に用います。「光聚院香正金居士」が埋葬された人物の法名（戒名）です。江戸時代の名の法名は「院殿」や「大居士」を用いますが、捐館や台靈の文字は見かけません。墓碑の様式から、寺崎信元が父親の法名光聚院香正金居士の墓碑を建立したと考えられます。信元の生没年は未確認ですが、文禄五年（慶長元年・一五九六）四月、京都・花園の臨濟宗妙心寺派の本山妙心寺の前住持南化玄興（一五三八〜一六〇四）より「安名」の道号が信元に授けられています。

もう一方の墓碑は高さ六二センチメートルで、頭部と右肩部が損壊しています。法名「□□室妙空大姉淑靈」、没年が「天正十三乙酉年八月二十六日」とあります。□□は墓碑が損壊しています。「淑靈」は「貴人の婦人」の意ですので、「光聚院」の夫人と考えられます。

寺崎の地に安見・滝田・横倉・木内・田口・藤井の六姓の家臣が主君である寺崎氏歴代の墓を守るため土着したと伝えられます。

岡倉天心の考えに共鳴して日本美術院の創設に参加し、東京美術学校（現東京藝術大学）教授・帝室技芸員を務めた寺崎広業は秋田へ移った寺崎氏の子孫です。明治四十五年（一九一二年）一月、木村信義・武山父子そして寺崎の人々の協力により先祖の墓碑と対面し大変感激した様子は、寺崎の人々への広業のお礼の手紙から察することができます。



寺崎広業の手紙（鳥田俊一氏蔵）

かさま TEL.0296-72-5046
エグザ
 X(旧ツイッター) @kasama_klib
 ともべ TEL.0296-78-1200
エグザ
 X(旧ツイッター) @tomobe_klib
 いわま TEL.0299-45-2082
エグザ
 X(旧ツイッター) @iwama_klib

4月の休館日 8日(月)・15日(月)・22日(月)・30日(火) 全館
 24日(水) 友部、25日(木) 笠間・岩間

5月の休館日 7日(火)・13日(月)・20日(月)・27日(月) 全館
 21日(火)～26日(日)・29日(水) 友部、
 30日(木) 笠間・岩間



★ゴールデンウィーク期間中の開館時間のお知らせ

4月27日(土)から5月6日(月・振)までの開館時間は、全日午前9時から午後5時までです。
 ※休館日は4月30日(火)・5月7日(火)

★友部図書館の臨時休館について

施設設備の修繕のため、下記期間は臨時休館になります。ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- 臨時休館期間 5月21日(火)から26日(日)まで
- ※資料の返却は、玄関右側のブックポストをご利用ください。CD・DVD返却時は、簡易な梱包をお願いします。
- ※笠間図書館と岩間図書館は開館していますのでご利用いただけます。

★友部図書館の臨時休館中は電子図書館をご利用ください

笠間市電子図書館は、笠間市立図書館に登録があり、市内に在住・在勤・在学の方がご利用いただけます。ご利用の際は、電子図書館のホームページへ直接アクセスしてください。

※在勤・在学の方は電子図書館の登録手続きが必要となります。在勤・在学していることがわかるものを図書館窓口へお持ちください(例:社員証、学生証等)。

笠間市電子図書館URL：
<https://web.d-library.jp/kasama/>

電子図書館のホームページは右の二次元コードからもご覧になれます



★雑誌のスポンサーになって、図書館でPRしませんか？

笠間市立図書館では、図書館で閲覧されている雑誌のスポンサーを募集しています。企業、商店、組織、団体の方がスポンサーになることができます。

対象雑誌の年間購読料を納めることで、その雑誌の新刊裏表紙と設置棚に、A4サイズ程度の業務内容のお知らせ広告を掲示することができます。

笠間市立図書館は3館合わせて1日平均約1,200人もの人が訪れ、市内だけでなく近隣市町村からの利用者も多く、高いPR効果が見込まれます。

また、取り揃える雑誌は300タイトル以上あり、さまざまなジャンルの中から、広告内容や読者層に合った雑誌を選んでスポンサーになっていただけます(先着順)。

詳細はお気軽に図書館までお問い合わせください。

★笠間図書館 新クイズ 「ゴーストファイターズ ～いたずらおばけをやっつけろ！～」

今までのおばけがバージョンアップして次々とあらわれ、毎月クイズを出すよ。みんなで挑戦しよう！

ポイントカードは引き続き使えます。

- 開始日 4月2日(火)～
- 場所 笠間図書館 児童コーナー

5月 各館の行事予定



- いわま**
- ◆おはなし会(0歳～3歳向け 午前11時～)
5月9日(木)
*場所: 岩間子育て支援センター くりのこ
 - ◆おはなし会(4歳～小学生向け 午後2時～)
5月11日(土) くめだかクラブ
5月18日(土) くハッピーまるん
5月25日(土) くおはなしの会サルビア

- ともべ**
- ◆おはなし会(0歳～3歳向け 午前11時～)
5月2日(木)、5月16日(木)
 - ◆ギャラリー
5月28日(火)～6月9日(日)
「写真展示」友部写真会

- かさま**
- ◆おはなし会(0歳～3歳向け 午前11時～)
5月17日(金)
 - ◆おはなし会(4歳～小学生向け 午後2時～)
5月12日(日)〈笠間語り部の会〉
5月19日(日)〈アイアイ〉
5月26日(日)〈はあととほはあと〉
 - ◆ギャラリー
4月26日(金)～5月28日(火)
「糸が走る 布が舞う」手織り碧の会

ダイバーシティ笠間 を目指して

笠間市は、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向などにかかわらず一人ひとりが尊重され、多様な人たちが活躍できる「ダイバーシティ社会」の実現を目指しています。

ダイバーシティ社会の実現に向けて笠間市では「意識の醸成」「職場や生活環境の整備」「広い視野・多様な価値観を持つ人材の育成」の3つの方針をいばらきダイバーシティ宣言に登録し、取り組みを進めています。

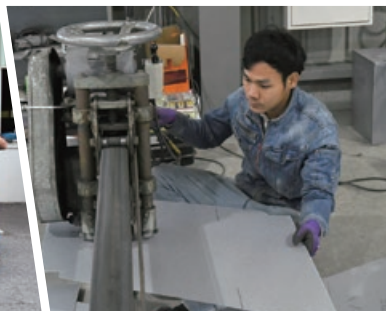
問 総務課（内線132）

いばらきダイバーシティ宣言 企業・団体を募集 しています！



いばらき
ダイバーシティ宣言
企業・団体数

280 社(団体)



県では、ダイバーシティ社会の実現を目指し、県内の企業や団体、県民が広くダイバーシティの考えを共有するため、それぞれの実情に応じた取り組みを宣言する「いばらきダイバーシティ宣言」を行う企業、団体、自治体を募集しています。

笠間市内では、令和6年3月現在、13の企業・団体が宣言をしています。

市では令和6年度から、若者の就業につながる有償インターンモデル事業を実施したり、女性活躍応援サイト「キラリかさま」で企業情報を提供するなど、宣言への登録拡大を促進していきます。



登録はこちらから
県ダイバーシティ推進センター
「ほらりす」ホームページ

<ダイバーシティ宣言 市内事業者・団体一覧>

事業者名・団体名	住所	宣言日
社会福祉法人朝日会 愛の里	笠間市大橋 12	令和3年 7月 20日
笠間市	笠間市中央 3-2-1	令和3年 10月 19日
社会福祉法人 尚生会	笠間市笠間 1635-2	令和4年 7月 21日
ネットワークかさま	笠間市赤坂 24-1	令和4年 8月 17日
共生つばさの会	笠間市大田町 917-1	令和4年 8月 20日
社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会	笠間市美原 3-2-11	令和4年 8月 23日
笠間市商工会	笠間市笠間 1464-3	令和4年 9月 6日
日新シャーリング株式会社	笠間市安居 3042-7	令和4年 9月 14日
株式会社ベストケアーズテクモア	笠間市旭町 469-1	令和4年 9月 21日
ひとにやさしいうつわ開発研究会	笠間市笠間 1542-4（事務局：武工房）	令和4年 9月 25日
笠間市手をつなぐ育成会	笠間市美原 3-2-11（事務局：市社会福祉協議会）	令和4年 9月 27日
一般社団法人 笠間観光協会	笠間市笠間 1538-2	令和4年 11月 15日
黒澤工業株式会社	笠間市安居 2891-1	令和5年 10月 25日

3 日本ウェルネス高校の 皆さんが活躍

2 / 2

日本ウェルネス高等学校茨城の吹奏楽部と女子バレーボール部の皆さんが、それぞれの受賞報告で山口市長を訪問しました。

吹奏楽部の^{うえだ}上田なつみさんが「第45回全日本ジュニアクラシック音楽コンクール」金管楽器部門・高校生の部で審査員賞を受賞。また、女子バレーボール部は「令和5年度茨城県高等学校男女バレーボール新人大会」女子の部で優勝し、さらに横田^{よこた}夏音さんと高正^{たかしやう}美空さんが県優秀選手に選ばれて茨城県バレーボール協会から表彰されました。

素晴らしい成績を収められ、おめでとうございます。



報告に来てくれた日本ウェルネス高校の皆さんと

1 おかえりアンドリュー！ 笑顔あふれる再会

1 / 19

約1年半前に惜しまれながらアメリカへ帰国したアンドリューが笠間を訪れ、道の駅かさまの特別一日駅長として皆さんと笑顔の再会を楽しみました。

アンドリューは、令和元年7月から4年間、市のCIR（国際交流員）として市役所や道の駅かさまで活躍しました。特別一日駅長の日には、市民の皆さんなどがアンドリューに会いに来て、再会を懐かしんでいました。

またいつでも笠間へ帰ってきてくださいね。



(左から) アンドリュー、特別一日駅長の日を訪れた市民

4 全国男子駅伝の成績を報告

2 / 5

笠間中学校3年生の^{いのみ ゆうと}稲見優和さんが、1月21日に広島県で開催された「第29回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会（全国男子駅伝）」に出場したことを山口市長に報告しました。

この全国男子駅伝は、1・4・5区を「高校生」、2・6区を「中学生」、3・7区を「社会人・大学生」が走るという世代を超えてのたすきリレーです。稲見さんは、中学生区間の6区（3キロメートル）を力走し、茨城県チーム9位に大いに貢献しました。

大会出場おめでとうございます。



(左から) 小沼教育長、稲見さん、山口市長

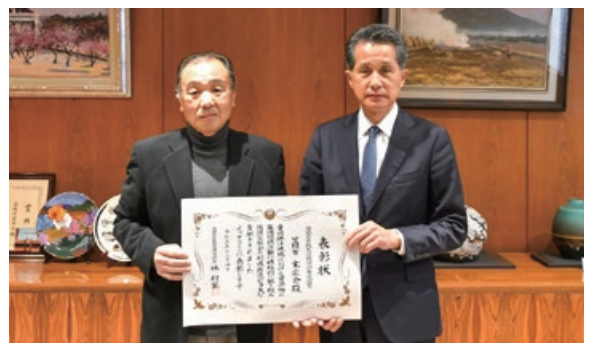
2 循環型社会形成推進への 貢献が評価されました

1 / 23

友部地区で活動する^{すえひろかい}末広会が、地域の資源物集団回収への積極的な取り組みについて評価されて茨城県県民生活環境部長奨励賞を受賞（令和5年12月4日）し、山口市長を訪問しました。

末広会では資源物の回収を年3回行い、市内の実施団体の中でも特に回収量が多く、地域の環境美化にご尽力いただいています。また、さまざまな活動を通して会員相互の交流を行うことで地域活性化にも貢献しています。

受賞おめでとうございます。



(左から) 末広会代表 ^{みやた げん}宮田元さん、山口市長

7 環境に関する顕著な功績で 受賞

2/14

茨城県市長会主催の「茨城県市長会民間自治功労者表彰」を、ともに市内在住の堤徳郎さんと増淵昇さんが受賞しました。

この表彰は、市の発展への貢献に関わる功績が特に顕著である方を表彰するもので、今回は県内の54名が受賞。堤さんは、笠間市不法投棄ボランティア監視員や筑波山地域ジオパークのジオガイドとして、増淵さんは、かさま環境を考える会やNPO法人ビオトープ天神の里を作る会などでの活動の功績が認められての受賞となりました。

おめでとうございます。



(左から) 山口市長、堤さん、増淵さん、おおいがわ 茨城県知事

5 笠間藩主・ 牧野家の子孫の方が笠間来訪

2/6

笠間藩の名君と言われた^{まきの さだはる}牧野貞喜などの誉れ高い牧野家の直系の子孫にあたる^{まきの のぞみ}牧野望実さんが、山口市長を訪れました。

牧野さんは一橋大学大学院の社会学研究科に所属し、牧野家や笠間も含めた歴史全般について研究しているそうです。

市長を訪問した際には、牧野家の歴史や、藩主としても関わりが深い笠間城などの話がありました。

牧野さん、笠間の歴史をひも解く際には、ぜひご協力をお願いします。



(左から) 笠間市文化財保護審議会 ^{みなみひでとし}南秀利会長、山口市長、牧野さん

8 アルゼンチンの大舞台での 演奏を報告

2/14

市内在住のピアニストである^{こばやし もえり}小林萌里さんが、1月28日に開催されたアルゼンチン共和国の音楽祭「コスキン・フェスティバル」で無事演奏を終えたことを山口市長に報告しました。

同フェスティバルは今年で64回目を迎え、アルゼンチンの国営放送でも生放送されるなど、会場のコスキン市だけでなく、国をあげての一大音楽祭です。

小林さん、大舞台での演奏おつかれさまでした。



今回演奏した会場写真と (左から) 小林さん、山口市長

6 快拳！星野陸也選手が 海外ツアー初優勝

2/11



市役所本所に設置した懸垂幕と市職員の皆さん

カタールのドーハ・ゴルフクラブで開催された欧州ゴルフツアー「コマーシャルバンク・カタールマスターズ」で、市出身の^{ほしの りくや}星野陸也選手が、2位と1打差のトータル14アンダーで海外初優勝を果たしました。

優勝に伴い、市長からお祝いコメントを発表するとともに、2月15日には市役所本所に懸垂幕を設置しました。

優勝おめでとうございます。

3 皆さんの思いをエチオピアへ繋ぎました

2/8

エチオピア連邦民主共和国のアディスアババ・スタジアムで、「～足音の絆～ 陶芸の里からエチオピアの未来を繋ぐWay of Hope Project」の贈呈式を行いました。

このプロジェクトは、国内初のスポーツを通じたエチオピアへの支援プロジェクト。今回寄贈いただいたランニンググッズを無事にエチオピアの現地の皆さんへ届けることができました。

プロジェクトの趣旨に賛同し寄贈していただいた「アベベ・ビキラ・メモリアル かさま陶芸の里ハーフマラソン大会」の参加者や市民の皆さんに心から感謝します。



贈呈の様子

(左から) 山口市長、エチオピア・オリンピック委員会 アシユブル委員長

4 能登半島地震にかかる募金を届けました

2/8

1月1日に発生した令和6年能登半島地震で被災した方々への支援のために設置した市役所等の募金箱や、市内の学校・団体、イベント等で実施した募金活動により集められた募金(150万2,963円 ※2月2日時点)を、石川県東京事務所(東京都千代田区)へ届けました。

ご協力いただいた皆さんに深く感謝します。

また、市では引き続き募金箱を設置し、支援していきます。



(左から) 近藤副市長、石川県東京事務所 中谷安孝所長



コンデキ

こんな出来事ありました

1 小野友五郎の顕彰碑を寄贈いただきました

1/25

笠間藩士だった小野友五郎^{おのともごろう}の功績を後世に伝えるため、笠間ライオンズクラブから市へ顕彰碑を寄贈いただき、かさま歴史交流館 井筒屋前広場に設置され、除幕式が行われました。

小野友五郎^{かんりんまる}は咸臨丸の航海長として日本人初の太平洋航海を果たしたほか、数学などの知識が豊富で、幕末から明治にかけて日本に大きく貢献した人物です。

寄贈いただき、ありがとうございます。



除幕式に参加した皆さん

2 茨城アトライン協定を締結

2/6

茨城アトライン協定の締結式が、ザ・ヒロサワ・シティ(筑西市)で行われました。

この協定は、芸術・文化施設の特色を活かしながら、地域の相互交流と協力を拡大して文化振興や経済活動に寄与することを目的に、笠間市、筑西市、大洗町、境町、ザ・ヒロサワ・シティの5団体によって締結されました。

協定を締結した5団体で、美術館・博物館等の展示物等の交換貸与のほか、共同企画展の開催や広域周遊観光ツアーの企画・誘致を行っていきます。



(後列左から) 筑西市 須藤茂市長、山口市長、大洗町 國井豊町長、境町 橋本正裕町長
(前列) ザ・ヒロサワ・シティ 廣澤清代表

7 安全・安心なまちづくりのために寄附いただきました 2/16

笠間遊技場組合から30万円の寄附をいただきました。同組合からは、平成22年度から毎年寄附をいただいています。寄附金は、防犯活動など安全・安心なまちづくりに活用させていただきます。毎年のお心遣いに感謝します。



(左から) 笠間遊技場組合 とうほらとから 東原宝組合長、山口市長

5 茨城城郭サミットを開催 2/10

「茨城城郭サミットー県央・県西編ー」が笠間公民館で開かれ、考古学研究者の浅野晴樹さんによる記念講演や、茨城県中世城館跡総合調査(県央・県西)を行った6名の研究者による担当地域の城館に関する調査成果の発表が行われました。

笠間市からは笠間城について発表がありました。これまでの調査から、中世のものとされる「千人溜北西側」「正福寺跡東側」「正福寺跡」の遺構が明らかになり、一つの城館として完結していることを報告しました。



サミット開催の様子

8 台湾の子どもたちとのさまざまな交流

台湾と笠間の小・中学校の児童・生徒たちによる交流が活発に行われています！

- ▶ 1/18 北川根小学校5年生が台湾の溪口小学校3年生とオンライン交流をしました。
- ▶ 1/23～25 令和5年9月に市職員とスナッグゴルフジャパン事務局が訪話し指導を行った濱江小学校から児童が6名来訪。市内等の子どもたちとスナッグゴルフ交流のほか、岩間第二小学校3・4年生と体育・英語の授業や給食の時間を通じて交流しました。
- ▶ 1/24～25 笠間中学校2年生が台湾の明湖中学校1年生と英語の授業でオンライン交流をしました。



「日台小学生スナッグゴルフ交流会」に参加した皆さん (1月24日開催、央戸ヒルズカントリークラブ)

6 ゼロカーボンシティの実現に向けた協定を締結 2/14

市と東京電力パワーグリッド株式会社下館支社による「ゼロカーボンシティの実現に向けた共創推進に関する協定」の締結式が市内で行われました。

この協定は、脱炭素社会の実現および災害に対するレジリエンス(柔軟に回復する力)を強化することを目的としており、エネルギー事業者として多くの知見を有する東京電力パワーグリッド株式会社と連携していくことで、災害時の電源確保やエネルギーの最適運用などが期待できます。



(左から) 山口市長、東京電力パワーグリッド(株)下館支社 佐藤博文支社長

毎月19日は食育の日

かさま食彩

笠間市ヘルスリーダーの会

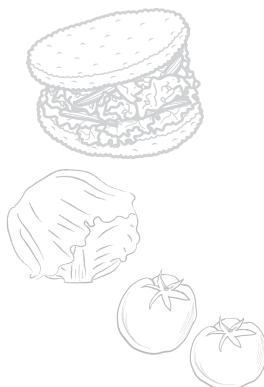
家族と一緒に囲む食卓で
試してみたいレシピを
笠間市ヘルスリーダーの会
が紹介します。



お米バンズの焼肉バーガー

●材料（6人分）

- ・ご飯(1人150g) 900g
- ・片栗粉 大さじ1と1/2
- ・豚小間切れ肉 300g
- ・玉ねぎ(薄切り) 180g
- ・リーフレタス(一口大) 2枚
- ・トマト(輪切り) 1個
- A { ^{しょうが} 生姜(すりおろす) 30g
- 酒 大さじ2
- しょうゆ 大さじ2



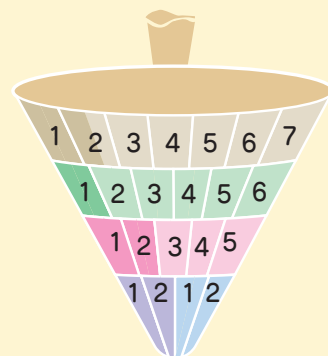
●作り方

- ①豚小間切れ肉と玉ねぎ、Aを保存用袋に入れ、もみこんで下味をつける。
※オーブンを200℃で10分間、予熱しておく。
 - ②ご飯に片栗粉を混ぜ合わせ、12等分にする。
ご飯を型に詰めてバンズの形にする(1人分につき2枚作る)。
 - ③天板にクッキングシートを敷き、その上に②のご飯を並べる。
200℃のオーブンの中段で10分焼く。
 - ④フライパンに①の豚肉と玉ねぎを入れ、炒める。
 - ⑤焼きあがったライスバンズの上にリーフレタス、トマト、肉の順に重ねたら出来上がり。
- ※お米バンズは、オーブンの代わりにフライパンで焼いても、オーブントースタを使ってもOK。

●栄養成分（1人分）

エネルギー	362kcal	炭水化物	63.7g
たんぱく質	12.4g	食物繊維	3.8g
脂質	5.1g	食塩相当量	0.9g

…… 食事バランスガイド ……



主食(ごはん、パン、麺)	1.5sv
副菜(野菜、きのこ、いも、海藻料理)	1sv
主菜(肉、魚、卵、大豆料理)	2sv
牛乳・乳製品	0sv
果物	0sv

詳しくは

毎月20日は減塩の日

～ 地元かさまの“食”を味わおう ～

お米バンズの焼肉バーガーと寒天サラダの作り方を動画で配信中!

笠間産お米を使った「お米バンズ」で地産地消!
バンズをお米で作り「減塩」に取り組みましょう!
右の二次元コードを読み込んで、ご覧ください。
<https://youtu.be/NbFYK3IWK88>



生活習慣病予防のためのレシピや親子で作れる簡単なレシピなどの料理動画はこちらから

<https://www.city.kasama.lg.jp/page/dir013421.html>



HAPPY BIRTHDAY

はじめての1歳お誕生日



生まれてきてくれて
ありがとう
元気に育ってね



とびた ゆきの
1月生まれ 飛田 結姫乃ちゃん
みさき かずき
母：美沙樹さん 兄：一樹くん

いつもニコニコ
笑顔が素敵！



かきもと かんくろう
2月生まれ 柿本 寛久郎くん
こうき さやか
父：幸輝さん 母：咲也加さん

はじめての
お誕生日について

こちらのコーナーでは、1歳のお誕生日を迎えたお子さんの写真を保護者の皆さんから提供いただき、掲載しています。写真の提供方法は、健康医療政策課で毎月行う一歳児相談の案内通知や右の二次元コードからご確認ください。市ホームページで「はじめてのお誕生日」と検索してください。



問 秘書課(内線229)

かさまほけっと

キラリかさま優良企業を認定

笠間市では、女性の登用や育成、ワーク・ライフ・バランスの推進など、職場における女性活躍や男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者を「キラリかさま優良企業」として認定しています。

新たに認定した事業者を紹介します

認定番号	第6号(令和6年3月7日認定)
事業者名	黒澤工業株式会社
所在地	笠間市安居
業種	製造業(空調用ダクト製造)
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○女性管理職の登用 ○女性のキャリアアップのための研修や資格取得に対する支援 ○働きやすい職場づくりのための取り組み ○「お子さん同伴出社」「リモート勤務」の実施

市では、引き続きキラリかさま優良企業を募集しています。申請はオンラインからも可能です。詳細は市ホームページをご覧ください。

認定企業の メリット

- ・市のホームページや広報紙に事業者の取り組みを紹介します。
- ・キラリかさま優良企業認定証を交付します。
- ・優良企業である旨を表示し、シンボルマークを使用できます。
- ・入札参加資格審査において優遇します。

問 総務課(内線132)



(左から)
くろさわかつゆき
黒澤工業(株)黒澤克之代表取締役、
山口市長

これまでに認定した
事業者の取り組みは
市ホームページ
(下の二次元コード)を
ご覧ください。



キラリかさま優良企業
シンボルマーク

入場料金

1日500円

18歳以下無料(高校生まで)
障がい者無料(付き添いの方1名を含む)
※入場料の一部は、能登半島地震災害義援金、
並びに笠間焼窯場のために活用させていただきます。

笠間



第43回
ひまつり
陶炎祭
2024.4/29-5/5
OPEN 9:00-17:00
笠間芸術の森公園イベント広場

【特別企画】台湾鶯歌産地開放日海外交流展 【展示】笠間長石×栗灰釉

ぐい呑み1000個展 お菓子のうつわ展 進んで飲んで味わえる 野点 小学生土面フェスティバル キッズランド 夜まつり&ライブ

URL <https://www.himatsuri.net>

主催：笠間焼協同組合 後援：茨城県、笠間市、笠間市教育委員会、(一社)笠間観光協会
事務局：笠間焼協同組合 〒309-1611 茨城県笠間市笠間 2481-5 TEL.0296-73-0058 FAX.0296-73-0708 <https://www.kasamayaki.or.jp/>

人口と世帯数

常住人口3.1現在
()内は前月比較

●人口：71,161人 (- 73人) ●世帯数：29,894世帯 (+ 23世帯)
男：34,948人 (- 22人) ●2月の出生数：22人
女：36,213人 (- 51人) ●2月の死亡数：100人

○広報かさまに掲載されているあなたの写真を差し上げます。お問い合わせは秘書課(内線225)まで。

○市ホームページでは、行政・災害などの
さまざまな情報をお届けしています。

<https://www.city.kasama.lg.jp/>



令和6年4月4日発行

ひまつり 検索



マチイロ
広報かさまがスマートフォンで読めます



ebooks



マチイロ

